

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機  
（369））
2. 日 時：令和2年12月4日 13時30分～17時30分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）  
新基準適合性審査チーム  
千明主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、宇田川安全審査官、  
照井安全審査官、桐原調整係長、藤田審査チーム員  
事業者：  
中国電力株式会社  
山本執行役員 電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他21名※
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料  
なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい、規制庁のウタガワです。それでは、島根原子力発電所 2 号炉Aについて、ヒアリングを始めます。本日の
0:00:13	今は
0:00:15	6 条、火山影響評価と
0:00:19	添付資料 5 技術的能力に関わるもの、
0:00:24	添付資料 11、品質管理に係るヒアリングで、
0:00:29	それでは、
0:00:31	6 条、火山影響評価について説明を始めてください。
0:00:38	はい、中国電力の永田です。それでは火山について説明させていただきます。よろしくお願いたしますまず資料の確認をさせていただきます。
0:00:49	提出年月日は令和 2 年 11 月 30 日、
0:00:54	資料番号がEP043 回に 13 のシリーズでございます。
0:01:01	／パワーポイント資料がK括弧の設 4。
0:01:06	それからヒアリングのコメント。
0:01:11	確認事項に対する回答一覧表がカッコの会議の 1 回 1、
0:01:17	それから、まとめ資料本文が
0:01:21	はい、カッコとないものでございます。それから比較表が括弧費でございます。資料のほうはよろしいでしょうか。
0:01:32	はい、規制庁のウタガワです。資料は大丈夫ですので説明を
0:01:37	来てください。
0:01:41	はい、中国電力の永田です。それではEP043 回に 13 括弧設 4Kパワーポイント資料を用いまして、説明をさせていただきます。
0:01:53	島根 2 号炉の火山影響評価につきましては、前回 6 月 8 日に 2 回目のヒアリングをやっていただいております、今回 3 回目になります。
0:02:03	それでは
0:02:05	ポイントの右肩 2 ページのほうをお願いいたします。
0:02:11	はい、こちらでは前回ヒアリング以降に実施いただきました審査会合の実績を反映しております。
0:02:21	今回は
0:02:23	先日行われました 11 月 27 日の審査会合の結果を踏まえまして、
0:02:29	はい、あの火山の層圧等変更になっておりますのでそちらを踏まえた結果を御説明させていただきます。
0:02:38	3 ページ目をお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:41	はい、3 ページ目と 4 ページ目は、先ほどの審査会合のほうで説明させていただいた内容で記載内容に変更点がございましたので、そちらを修正させて、赤字で修正させていただいております。
0:02:56	5 ページ目をお願いいたします。
0:02:59	はい。こちらが
0:03:01	降下火砕物の特性の結果の表設定結果の表ですが、総厚のほうが、前回御説明させていただきました数値から 56cm というふうに
0:03:14	45 から 56 ということで数値を変更させていただいております。
0:03:21	はい、続きまして 6 ページ目をお願いいたします。
0:03:25	こちらは記載の適正化ですけれども、評価対象施設という言葉
0:03:32	今後補正書等の記載。
0:03:35	内容等も踏まえまして、表、
0:03:39	内部事象防護対象施設とそれから波及影響防止施設、これらを合わせまして、評価対象施設等というふうに記載。
0:03:50	適正化をしております。
0:03:53	はい、7 ページ目も、その土地の評価対象施設等という修正になります。
0:04:01	8 ページ目をお願いいたします。
0:04:04	こちらは
0:04:06	一番右、
0:04:07	橋の
0:04:09	ページええ。
0:04:11	平成 6 成分を施設。
0:04:13	計測制御系統施設等ありますけれども、こちらは
0:04:18	前に非常用電源盤とか制御盤で記載しておりましたものを名称をこちらの補正書等の記載も踏まえまして、適正化したものでございます。
0:04:30	はい、基本的には、記載の適正化ですが、2 点ほど
0:04:34	修正点御説明させていただきます。
0:04:38	上の点線の
0:04:40	枠内の②屋外に敷設されているし、設置されている施設のそこから降りた四角の中の
0:04:48	二つ目ですが、
0:04:50	非常用ディーゼル発電機吸気系とあります。今回は旧機構と記載しておりましたが、こちら同じ四角枠内の④から降りたところの三番目のポツですね、こちらで

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:05	ディーゼル発電機吸気系ということで記載がちょっとぶれておりましたので、そちらを給気系ということで修正させていただいております。
0:05:14	それから、
0:05:16	②のひし形から置いたところに、これ記載を削除しておりますが、その左にあります波及影響をおよぼし得る施設のひし形から来てるディーゼル発電機排気消音器及び排気管というのがこの
0:05:33	②のひし形の下にもちょっと重なり記載しておりました正しく整理しますと、波及影響防止施設として整理すべきですので、②の四角の中から
0:05:48	はい、そちらの記載を削除しております。
0:05:51	いずれも別途記載の
0:05:54	適正化整理でございます、これまで説明させていただいております評価対象施設等に変更及ぼすような修正ではございません。
0:06:04	それから9ページ目をお願いいたします。
0:06:08	こちらは前回のヒアリングでコメントがございました。日排気遠回りのディーゼル設備の配置等を明確化することということで記載を、
0:06:21	充実させております。
0:06:23	ここで左、
0:06:26	上に廃棄遠回りの配置図を記載しておりますが、
0:06:31	ちょっと
0:06:33	大枠赤枠のところはちょっと線がずれてしまっておりますのではいそちらちょっと右にある二重線のところにかからないといけないものがちょっとずれてしまっております。
0:06:44	その他ちょっと表現もぶれてるところがございますのでちょっとそちらのほうを次回までに適正化をさせていただきたいと考えております。
0:06:56	はい。
0:06:57	続きまして、
0:07:00	10、11ページは10、それから13ページまで、こちらも評価対象施設等ということで、表現の適正化でございます。
0:07:11	14ページ目をお願いいたします。
0:07:14	こちらも同様に適正化ですが、
0:07:19	海水ストレナーナのところに水循環系の閉塞間も、それから水循環系の科学的影響腐食というところに括弧で下流設備含むということでこちらも対象を明確化するように記載を、
0:07:35	えっ。
0:07:36	追加しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:38	はい、15 ページは、こちらは
0:07:42	設計荷重の設定のところ、風のところは、台風を想定しておりますのでこちらが明確になるように記載を追記いたしました。
0:07:53	続きまして、17 ページ目をお願いいたします。
0:07:59	こちらからは降下火砕物による評価、各施設の評価結果でございます。
0:08:06	そう圧が 56cm になったことを踏まえまして、
0:08:09	56cm ということを踏まえまして、再評価をしておりますが、すべて許容値内におさまるということを確認しております。
0:08:19	それから前回ヒアリングでいただきましたコメントの No.9 リスト No.9 ですが、この風荷重を考慮していることがわかるように、表 2 の下に ※1 ということで、風荷重を考慮した評価結果であることを追記いたしました。
0:08:38	はい。
0:08:39	続きまして 18 ページ目をお願いいたします。
0:08:42	こちらはあの海水ポンプ。
0:08:45	による海水ポンプの降下火砕物
0:08:50	積雪の堆積による評価でございます。
0:08:53	こちらは
0:08:56	歳出を 6 のほうが赤字になっておりませんが、45cm から 56cm に見直した。
0:09:04	見直しをしておりますが、
0:09:07	数値処理の範囲内で行ったので数値は変わっておりません。
0:09:12	持って結果も当然修正はございません。
0:09:16	はい。それから
0:09:18	21 ページ目をお願いいたします。
0:09:22	21 ページ目が、はい、ディーゼル非常用ディーゼル発電機の吸気孔の評価堆積評価でございます。こちらは前回のヒアリングでは評価中ということで御説明させていただいていた内容を
0:09:36	表で評価結果を記載をさせていただいております。
0:09:42	図のグレーの部分に降下火砕物と積雪、
0:09:47	もう
0:09:48	解析するということで、
0:09:51	それ、その量がこの赤の評価部位にすべてかかるということで評価をしてはいこの表のような結果。
0:09:59	数値結果になっております。
0:10:02	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:04	続きまして、
0:10:07	うん。
0:10:10	25 ページ目をお願いいたします。
0:10:14	こちら表現の適正化でございますが、はい。ちょっと今後の補正書等も踏まえまして
0:10:22	表の 3 行目ですね。
0:10:26	発電所周辺の大気汚染のところの記載を給気隔離
0:10:31	ここダンパさせたの弁、それから再循環運転と記載していたものを系統隔離運転モードということで記載を適正化させていただいております。
0:10:41	はい。
0:10:42	続きまして、30 ページ目をお願いいたします。
0:10:48	はい。こちらは間接的影響に対する設計方針のところですが、前回ヒアリングでこの左下の図のほう、燃料移送ポンプエリアのところ、
0:11:02	燃料移送ポンプが竜巻防護施設で追われていることがわかるように記載を追記することということでコメントいただいておりますので、こちらを追記しております。はい、まとめ資料には追記しており、記載しておりましたが、
0:11:20	ハイポイントでも明確化をさせていただきました。
0:11:24	はい、続きまして、31 ページですがはいこちら先ほど、下の表の 2 行目のところで、給気隔離弁等の訂正をしましたが、はい、申し訳ありません、この文末のところ再循環運転という言葉が
0:11:40	残ってございましたので、系統隔離運転モードというふうに、次回修正させていただきたいと思います。
0:11:47	はい、続きまして 32 ページ目は、
0:11:50	参考ということで、
0:11:54	実用炉則の廃校の火山灰に対する対応等を記載したところですが、この条文の条項の番号等が変更になっておりますのでそちらを反映させていただいております。
0:12:08	はい。続きまして 34 ページ、35 ページが、
0:12:13	そう圧が変更になったことを踏まえまして、
0:12:19	気中降下火砕物濃度を算出しておりますので、こちら修正を
0:12:25	しております。
0:12:27	結果としてそう通報増えておりますので、
0:12:32	8.8G、
0:12:34	一方メーターということで、はい、再算出をしております。
0:12:40	パワーポイントの説明は以上で続けてまとめ資料のほうで

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:46	変更点がございますので説明をさせていただきます。
0:12:51	はい、まとめ資料がEP会議発していただきまして、2Pd043 回の 23 です。
0:13:00	はい、こちらの
0:13:03	通し番号で
0:13:06	南保 70 ページをお願いいたします。
0:13:16	はい、70 ページですが、こちらは
0:13:22	海水ポンプ。
0:13:24	数ページ前からの海水ポンプに係る影響評価という個別評価にの部分でございます、70 ページの(8)のところで、はい。そう圧が変更になりまして、
0:13:38	ポンプの軸封部に対する影響評価を入れておりましたが、そちらの評価内容を変更しております。
0:13:48	前回までは到達しないということで評価しておりましたが、まず 70 ページ目の図 2-5 に示しております原子炉補機海水ポンプ。
0:13:58	こちらにつきましては、うん。
0:14:02	はい。前回と同様の開口部、
0:14:06	のところまで到達しないという評価に
0:14:12	時しております。それから
0:14:15	71 ページ目に図を載せておりますが、
0:14:19	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプにつきましては時空系
0:14:25	のところの開口部に、
0:14:27	ポンプの
0:14:30	ベースがないとか、考慮しましてちょっと保守的に考慮しますと、到達する数値的には到達するということになりますけれども、こちらのほうには-70 ページ目の(8)の第 3 パラグラフのほうに記載させていただいてますが、
0:14:46	当該開口部に開閉可能な蓋を取りつけるということで、軸封部までは到達せず、海水ポンプの運転にを阻害することがないというふうに評価をさせていただいております。
0:15:00	はい。
0:15:00	続きまして、まとめ資料の通し番号 106 ページをお願いいたします。
0:15:07	うん。
0:15:09	こちらはディーゼル発電機の吸気フィルターの影響についてということで評価をさせていただいておりますが、
0:15:21	これまで
0:15:23	メーカーからの提示値で評価をしておりましたが表の 1-6 のところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:30	はい。表の 6 発生いたしました 107 ページです。表 6-1 でディーゼル発電機吸気フィルターの捕集容量な。はい。前回までは約 2000g 程度の記載をしておりましたが、実際にちょっとし試験をやっている結果がございましたので、
0:15:48	そちらを反映して数値を変更しております。
0:15:53	これに伴いまして、約 2000 円が 5000 円になっておりますので、はい。
0:15:59	この中ではヒヤヒヤ通らとセントヘレンズの評価をしておりますがそれぞれの閉塞までの時間が倍程度になるというふうに見直しをさせていただいております。
0:16:13	フィルターの試験結果につきましては、100 ページが 108 ページの 4 ポツのところから、はい、試験結果のほうを記載させていただいております。
0:16:27	はい、アイスランドの火山データが 3241 グラム。
0:16:33	その次のページ 109 ページにございますがセントヘレンズでも 3 万 3400 マイクログラム。
0:16:40	ノタベということがございますがそれに余裕を持って <input type="text"/>
0:16:47	<input type="text"/>
0:16:48	<input type="text"/> の火山灰濃度で血糖評価をしております。
0:16:53	表評価の結果ですね
0:16:56	はい、どれだけ保持できるかということで、
0:17:00	110 ページに記載をしております。
0:17:05	用意した粉じんの量等ありまして今日発送まで到達しておりませんが、余裕を持ってここにマスクですけれども 110 ページの中にあるような保守料は確保できるということで、
0:17:20	はい、そちらの捕集量を用いまして、107 ページ戻っていただきまして、表 6-1 表の※1 に
0:17:31	先ほど申しました。約 5000G の捕集容量があるということで記載をさせていただいております。
0:17:39	はい、続きまして同じくまとめ同じ資料の通し番号で
0:17:49	121 ページをお願いいたします。
0:17:55	はい、121 ページ補足資料 13 がございますが、こちらも層圧が変更になりましたので、建物に対する除灰の積算時間の方を
0:18:08	はい、下の評価結果のところ、前は、
0:18:16	(2) の a ポツで 6 年間で 28 組としてたものを 34 組というふうに見直し評価結果層厚変更に伴う評価結果を修正しております。
0:18:28	はい、まとめ資料のほうは以上です。続きまして比較表でもう少し変更点を説明させていただきたいと思っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:36	資料は、はい。括弧比のものでございます。
0:18:42	まず、
0:18:45	通しページで9ページをお願いいたします。
0:18:52	こちらは9ページの冒頭のほうで赤字で修正を入れておりますけれども、施設の評価対象施設のあの分類につきましてこれまで柏崎をベースに
0:19:09	運用しておりましたが、フロー等はちょっと東海2号のほうに、
0:19:14	近いものでございましたので、こちらも評価対象物に変更になるというものはございませんが、ちょっと
0:19:22	別途整理をですね先ほどのパワーポイントでも説明させていただきました評価対象選定フローにあわせて整理のほうを再整理をさせていただきました。
0:19:34	はい。
0:19:35	その他潜航
0:19:39	もうトーカーさんと
0:19:41	見まして、PPB補正の記載内容を踏まえまして例えば27ページのところで、大気汚染のところの記載がちょっと足りなかった部分がございますので、そちらのほうを記載を追記を
0:19:57	させていただく部分も修正を行うっております。
0:20:02	はい、長くなりました説明は以上になります。
0:20:07	はい、ありがとうございます。規制庁のウタガワです。
0:20:10	それでは、ただいまの説明に対して質問コメントありましたらお願いします。
0:20:18	はい。
0:20:19	規制庁のウタガワです。
0:20:21	パワーポイントの18ページをお願いします。
0:20:25	18ページには海水ポンプとしてARSWポンプとHPCSの補機冷のポンプが二つのポンプを例示しているんですけれども、評価結果としては、HPCFの
0:20:41	事例の海水ポンプだけを示していますけれども、
0:20:45	一つのポンプだけでありアビルポンプについても、
0:20:50	代表性があって、この一つのポンプを締めてば二つのポンプの結果を
0:20:56	代表していると、そう考えてよろしいでしょうか。
0:21:02	はい、中国電力の永田でございます。
0:21:06	はい。
0:21:08	当該ページ18ページの(2)と冒頭のところのなお書きですけれどもはいRSWポンプの方はですね
0:21:16	前提が街宣型の構造の原動機に取りかえを計画中でございますので、ちょっと詳細がまだ形状等決まってないところがございまして、代表で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:30	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプのほうを記載させていただいておりますが、同様に評価を行って、詳細設計段階では御説明させていただこうというふうに考えております。以上です。
0:21:44	わかりました。詳細設計段階で決めたいということでここではひとまず現状あるHPCS置き換えていくポンプの評価を占めているということで、
0:21:56	わかりました。
0:21:58	そのほか質問コメントあればお願いします。
0:22:02	はい。
0:22:04	まだありますが、全く決まっている。
0:22:07	はい。
0:22:38	規制庁チギラです。
0:22:41	このポイント資料の 16 ページをお願いします。
0:22:44	うん。
0:22:50	こちらは建物関係の
0:22:54	そういう堆積荷重等ですね、当評価の設計方針が書かれているんですけど。
0:23:01	このページの了解の下の個目注記のところ、
0:23:06	についてですね、許容堆積荷重の関係のところですね、短期許容応力度と長期許容応力度の比を考慮することにより、ということで書かれております。本日けど。
0:23:19	次に、来っているのは不としては、で設定されているか。
0:23:27	を確認したいんですけど、お答え
0:23:29	配当のほうお願い
0:23:33	15. 中国電力のコウゲです。主には超短期の材料の費用とっておりますので、1.5 倍というふうになります。
0:23:44	以上です。
0:23:47	はい。チギラです。1.5 倍ということで理解しました。それで、ここのところは、まとめ資料の比較表のほうがわかりやすいと思うんですけど、価格表のですね。
0:24:00	107 ページ。
0:24:02	を行っていただくと。
0:24:05	こちらのときに、
0:24:07	はですね、短期と長期の
0:24:10	関係機関からですね、1.5 倍ということで書かれていて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:15	一方、島根については、1.5 っていうのは具体的な数値がないので、今申ししたんですけど、柏崎等ですね、同じ考え、数値を使って徹底されているというのであれば、1.5 というのをね、したいって。
0:24:33	いただいたほうがいいかなと思うんですけど。
0:24:35	出していただいたか。
0:24:38	中国電力のコウゲです。先ほどの材料のほうの協力を主に 1.5 を使っておるんですけど、これRCの部材の評価を行っておりますので、部材のレベルになると算定式や曲げ強度、曲げ、
0:24:56	体力、せん断強度がありまして、それをいろいろスツ結果的にいろいろ出てきてまして、確率的にその 1.5 倍ではない。
0:25:08	というようなのが実情でございます。詳細設計の段階では、こういう簡易的な応力の比Eではなんていうの許容堆積荷重の比ではなく、ちゃんと部材評価した。
0:25:24	応力度比Eで結果をお示しする予定でございます。以上です。
0:25:32	はい、規制庁チギラです。今のところで、部材交代については 1.5 で屋根スラブがあるからということで、ここは今 1.5 という数字が書かれていないというところでありますが、
0:25:49	ちょっと次質問しようと思ったんですけど、この屋根スラブの数字ですね、がですね、
0:25:58	ポイント資料の 17 ページのところにできる建物が辞めてるということで筐体荷重が 2 万 3700 という通知がありまして、この時だけ出ていってどんな考え方で出されてるのかなっていうのがちょっとまとめ資料とか、
0:26:17	1 点確認できなかったんですけど、やっぱりについてはどこどこか記載されて、
0:26:22	いるところがあれば説明いただきたいんですけども、お願いできますでしょうか。
0:26:29	少々お待ちください。
0:26:41	中国電力のコウゲです。数値的なものはございませんが、まとめ資料のですね、通し番号の 61 ページ。
0:26:52	2 系統、
0:26:57	この整備荷重静的負荷に対する検討の結果でございますが、別途ポツで設計基準を
0:27:09	この計算結果に基づくというものがございまして、下のほうに
0:27:15	10 算定フローがございまして。長短金費の考慮して設計時の誘導 dにその超短期費用かけて

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:29	今日堆積荷重を
0:27:31	算定するというような流れは記載させていただいております。数字根拠
0:27:40	までは記載しておりませんが、方針的にはこういうことで問題ないかと思っております。以上です。
0:27:49	はい。チギラれている。
0:27:52	やはりスラブなんで聞いたかっていうとですね先行プラントの数値を見るとですねから比べてですね、このやれてるわけですね、許容堆積解決が
0:28:06	かなり大きいかなというところですね、それでちょっと
0:28:12	線香等チギラや言い方をされているのかどうかっていうのを確認したかったんですけど。
0:28:19	特に今は具体的にはやっぱりないということなんですけど。
0:28:27	これは詳細設計段階に行ったら説明を受けるということで考えていけばよろしいんでしょう。
0:28:37	中国電力のコウゲです。はい。
0:28:41	そうですねあの方針的には全く違ったことはやっておりませんで、ここの堆積荷重を許容堆積荷重がすごく大きいのは、先行さんなんかで示されている。うちの言う当時の建物とかタービン建物ですけど。
0:28:56	こういったものは上に
0:29:00	屋上のスラブが非常に薄い。
0:29:03	ものをですね、それに比べて洗掘建物、これは
0:29:10	5車線遮へいもあり、そこ厚いスラブになっております厚さで言うと4倍や3倍ぐらいはあるってようなものになります。ですから出戸ロードが大きいので、それに対する長短金費の荷重が許容値として載ってくるということで、
0:29:28	ここの許容堆積荷重が大きくなっていると、そういうことございます。以上です。
0:29:34	はい、入れる、わかりました。ちょっとそこを締結建物の影等スラブの形状とかですね、そのといったところわからなかったの、今の御説明で大体それからアビルということについては、
0:29:51	わかりました。
0:29:55	それとあと、すいません。また比較表戻っていただいて、104ページをお願いします。
0:30:06	でアポイントの説明の中で天候も見ながらというお話があったんですけど、この104ページですね真ん中に東海で未確定で右に行っているけど、
0:30:19	ところでですね冒頭の書き出しのところの特会ところがあのとってこういうことをやります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:27	詳細設計段階、工認段階ではこういうことありますということでそういった定義をしています。本なんで書いてるかっていうとこれあの会合なんかもおそらくですね確認されてると思うんですけど、介護で出されたコメントで、
0:30:42	このような形でですね、
0:30:46	それぞれのフェーズであることを書かれてるけど、それについて、今回は別に介護のPoint資料にはなかったんですけど、変更の資料をですね、確認いただいて、この
0:31:02	やることになることっていうのですね進めていただきたいというふうに考えてるけど、それは対応いただいたことだったのでしょうか。
0:31:23	はい、中国電力のコウゲです。
0:31:28	少々お待ちください。
0:31:29	これ、
0:31:54	中国電力のコウゲです。この部分には書いてはいないんですけど、
0:32:04	補足資料の 20、投資べ投資をページで言うと 166 ページ。
0:32:13	をご覧ください。
0:32:16	まとめ資料ですね。はい、すみません、まとめ資料の
0:32:20	166
0:32:23	通しページ 166 ですね。
0:32:26	はい。こちらのほうには減少建物、それと
0:32:35	補足資料の 20、
0:32:38	1、
0:32:39	のTbとてもの
0:32:43	当社通しページで言うと 177 ページになりますが、
0:32:48	ここの
0:32:51	(1)の基本方針の(1)の概要のところの 123C5 段 5 行目。
0:33:00	2、
0:33:01	工事計画認可においては、屋根スラブ、主トラス部材の構造性能を確認して満足していることを確認するという一文を入れさせていただいております。
0:33:14	／ショック先行と構成は違いますが、記載は載っております。以上です。
0:33:23	はい。規制庁チギラです。
0:33:26	まとめ資料にですね、記載があることは確認しているんですけど、この内容でですね今ご紹介いただいたのは、工事計画認可段階の話なんですけど、許可段階と工認段階で説明する来といった内容説明します。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:42	ということをですね、そういった概要がわかるようなものをですね、パワーポイントの追加していただきたいということでお話したんですけど、対応いただいてもよろしいでしょうか。
0:33:54	中国電力コウゲです。はい対応いたします。以上です。以上です。
0:34:00	はい。私から以上で、
0:34:05	規制庁ハバサキです。ちょっと関連しますので、引き続き広角の関係で幾つか確認したいことがあります。
0:34:15	まとめ資料の 206、ごめんなさいえっと比較表が表のほうがわかりやすいように 167 ページ。
0:34:23	の建物の評価フローのところではここは両括弧 3 の評価方針の文書からもなんですけれども、今建物の評価の中で等々にとのの違いで評価だし、
0:34:39	同盟評価のところ、機能維持の確認っていうのが、島根 2 号炉ではないんですけれども、これ例えば屋根スラブについては、2 次格のバウンダリーということの見せろだとかですね。
0:34:54	そういった機能に対する評価、それは結果的には短期になるんですけれども担保評価でオペというふうに考えてますけれども、
0:35:02	ここであえて機能維持の確認を除いた理由っていうのはどうしてなのでしょう
0:35:12	ということで、中国電力のコウゲですね、
0:35:16	そうですね。
0:35:18	基本的には構造強度の評価であるとこれは静的負荷に対するものであるもので強度の評価であると思っております。東海第 2 の方がわざわざ機能維持まで書いたのは、これが短期、
0:35:34	弾性範囲を超えてそういう許容値をもって、構造強度を示しているの、その次に来るとい機能維持、ここまでお話をしなければ、ここを切り分けてお話ししなければ説明がつかないというふうに
0:35:49	されてそういう東海第 2 の
0:35:53	特性を表現されたものだと思っております、島根のほうからはこれを
0:36:01	入っていないと除外させていただいたということでございます。以上です。
0:36:07	規制庁ハバサキです。ただ基本的には屋根スラブに関しては、東海も島根も短期ということで評価をしている方等には変わらないわけで、
0:36:21	共同でいいということで抜いているということなんですけれども、ちょっとその点本当に機能維持の確認というものが抜けていいものかどうかちょっとそこら辺はですね、こちら確認したいと思っておりますけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:39	本当にそれで問題ないかどうかですね、ここをちょっと確認が必要かと思いますがいかがでしょうか。
0:36:55	うん。
0:36:57	少々お待ちください。
0:37:09	の
0:37:12	というのは、
0:37:14	本件、
0:37:43	すいません入ってませんでした。ダイエー中国電力のコウゲです。これ東海も含めて専攻記ほかにもし調べさせていただきまして、ここにどういったふうを書くのが適切なのか、当社でも検討させていただきます。以上です。
0:38:01	規制庁ハバサキです。ちらっと聞こえました。やってることは同じ、確かにそうなんですけれども、構造で、構造的な費用を活用するのか、機能としての確認をするのか、そこはやはり使い分ける必要があると思いますので、検討してください。
0:38:17	続いて、人表の 105 ページ。
0:38:21	これちょっと記載について確認したいんですが、備考欄のところ、105 ページの比較表のですね、105 ページの備考欄のところ、最後のところなんですけれども、島根 2 号炉に関しては補強工事を行って、
0:38:37	その条件に基づく評価とする種類の評価を行っているとありますんで、これ補強自主自立の補強前と業務という意味かというふうに思うんですけれども、
0:38:48	これから提示される結果っていうのは補強前と補強後の 2 種類が出てくるんでしょうか。
0:38:56	中国電力のコウゲです。ここでお示しました。2 種類のというのは、
0:39:04	まとめ資料を比較表の 105 ページの一番右が 3 ポツの中で、基本的には設計時の構造計算結果に基づく評価を行うというのが、次に来れます。ポツのセキュリティの構造計算結果に基づく評価
0:39:24	これが一つ類、それと営業所建物とタービン建物やればそこ補強をしておりますので、設計時ではなく、現状の補強を反映した条件に基づきということで、
0:39:42	比較表の 107 ページになりますが、
0:39:46	b1ぽつ補強内容を反映した条件に基づく評価ということで、これが二つ目の評価でございます。ですので、補強前補強工法というお話ではなくて、発表していないものはAぽつの評価を行う。
0:40:04	それと、補強を行っている屋根トラスについてはBポツの評価を行うということを備考でお示しております。以上です。
0:40:16	しちゃうわけです。そうすると、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:20	106 ページ比較表が 106 ページの上に出てる。
0:40:26	許容堆積荷重の評価っていうのは、これ補強前の部材での評価になるわけですか。
0:40:36	中国電力のコウゲです。来競合してない部分の評価結果というふうになります。
0:40:48	規制庁川崎です。理解しましたが、
0:40:53	もう少しそこですね、詳しく
0:40:59	入ってもらえないかなとごめんなさい。そうするとさっきの 106 ページの中では、これ最初、
0:41:08	となるあたりなんですけれども例えば補強をしてある部材の結果も入ってるんですか。
0:41:17	中国電力のコウゲ補強をしてある部材は、Bポツの補強内容を反映した条件に基づく評価、こちらのほうにお示しております。以上です。
0:41:31	規制庁ハバサキです。了解しました。
0:41:34	ftに関しては、とにかく補強がない状態ということで理解しました。
0:41:43	そのほか、
0:41:44	はい、理解しました。
0:41:47	それでは次なんですけれども、
0:41:58	同じく一つ表のですね、272 ページ、ちょっと飛びますが、
0:42:07	これ原子炉建物をに関してのプラスの評価の条件が書かれて、
0:42:13	トローリーとの比較のところ、今回島根に関しては、二次元の立体とらあり二次元の主トラスを代表としますって書いてありまして、一方等にはですね、図は抜けてるんですけど。
0:42:29	キャプションところに立体加工モデルを書いてありますようは人に関しては、TRACEの耐震評価で用いている一体モデルを用いているんですけども、
0:42:42	銀では、千葉でも耐震評価では立体モデルをとらず、用いているんですけども、今回、この効果火砕物に対しての評価では立体モデルを用いないんでしょうか。
0:42:57	中国電力のコウゲです。立体モデルアトラスの評価降下火砕物のほうではありたいトラスモデルは使っておりません。以上です。
0:43:14	はい、わかりました規制庁浜崎です。
0:43:17	最後になります。今のページの次の 273 ページ。
0:43:23	比較表のですね、これも備考欄の記載だけの話ですけども、
0:43:29	等にとの際の説明のところ、使用材料の相違とありますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:43:35	これ物性値の話だと思うんですけども、
0:43:39	これ使用材料が違うんでしょうか。伴池の違いだけじゃないんですか。
0:43:53	中国電力のコウゲです。
0:43:57	はいその通りでございます。はい。構造材SS400 を使っておりますので、この比較表を方が表現が適切でなかったかもしれません。
0:44:14	ものは同じです。以上です。
0:44:16	規制庁浜崎です。約率とかせん断弾性係数は基本的にSM4 決まるも一緒だと思いますんで、もう1ヶ所確かあったんで、比較表の備考欄なんですけれども、一応適正化のほうを検討してください。私からは以上になります。
0:44:35	中国でコウゲです。了解しました。
0:44:49	規制庁のキリハラです。
0:44:52	パワーポイントの8 ページ関係で確認させてください。
0:44:58	また、ページで、
0:45:01	はい、どうもに対して回答モニター米が振ってあるんですけど。
0:45:07	まとめ資料上同じそれから29 ページ。
0:45:12	やっぱり比較表のほうも同じで、
0:45:16	比較表-55 ページにあるんですけど、このまとめて比較のほうには、米が振ってないんですけども。
0:45:24	※が振ってあるパワポ活性と考えてよいか。
0:45:33	はい、中国電力の永田です。まとめ資料のほうは文章中に記載をしております。ちょっとすみません、当該箇所を探しますけれども、
0:45:44	なので、
0:45:46	まとめ資料の図のほうには書いておりませんでした、書いたほうがわかりやすいので、記載しようかと思えます。以上です。
0:45:55	規制庁のキリハラです。わかりました。
0:45:58	パワーポイント8 ページに戻りますけれども、
0:46:02	まず排気塔モニターは安全評価上期待するクラス3 っていうふうに
0:46:09	まとめなりに書いてあったんですけど、排気塔モニター室も同様に安全上、
0:46:16	安全評価上期待するクラス3 ペーことでよろしいですか。
0:46:25	はい、中国電力の永田です。
0:46:29	クラス分類で言いますと排気塔モニターがクラス3 で、その、はい。炉外核をなす建物になりますので、重要度分類上はクラス、
0:46:44	排気塔モニター室のほうは、はい。
0:46:48	クラス3 ではないということになります。以上です。
0:46:54	規制庁のキリハラです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:56	クラス、
0:46:58	廃棄塔モニター室は、安全評価上、
0:47:03	第一子ないクラス3ってことですか。
0:47:09	中国電力の永田です。
0:47:11	排気塔モニター室は、クラス3ではなくて、排気塔モニターがクラス3です。排気塔モニターのOK機材の外郭になりますので、評価対象のところで、
0:47:27	記載をしておりますけれども安全重要度としては、排気塔モニター自体がクラス3で失建物のほうは、クラス3ではないというふうに整理しております。以上です。
0:47:41	それとのキリハラです。わかりました。
0:47:44	次なんですけれども、
0:47:47	8ページのフローで、
0:47:51	はい、どうもに行ったとはいって主に対しては、青枠で入っていて、評価対象施設等となっているんですけども。
0:48:00	評価対象施設等になっているにもかかわらず、この二つに※を振って、
0:48:06	補修等での対応をしている理由は、
0:48:10	そういうところにあるんでしょうか。
0:48:16	はい、中国電力の中田です。はい。
0:48:20	配当モニター室のほうは、はい。
0:48:24	降下火砕物による体積荷重等の評価結果等が確認できておりませんので、はい。
0:48:32	こちらのほうは先ほど申しましたように排気塔モニターの売却となりますので、別途抽出はしておりますがはいちょっと先行プラントの記載例も参考にさせていただきながら、このような整理とさせていただきました。
0:48:47	以上です。
0:48:51	デイトナキリハラです。
0:48:53	今配当もに対しては、降下火砕物による荷重に対して、
0:48:59	確認できていないというふうにおっしゃったんですけど、確認できていないというのはい、
0:49:05	荷重がもたないということを確認しているのか、そもそも荷重の評価をしていないのかどちらですか。
0:49:27	はい、中国電力の永田です。
0:49:31	えっと排気塔モニター指数のほうは荷重の評価が実施できておりません。以上です。
0:49:41	はい、中国電力の永田です。ちょっと補足をさせていただきます。はいえっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:47	クラス 3 施設につきましては、
0:49:51	損傷した場合でも代替品がある等の評価をさせていただいておりますので、そちらを持ってちょっと評価まではしてなかったとしていないというものでございます。以上です。
0:50:10	政党のキリハラです。
0:50:13	一応この七、八ページのフローだと。
0:50:18	クラス一、二と安全評価上期待するクラス 3 は評価することを評価対象として
0:50:26	いるんで、
0:50:29	そのクラスⅢ部分については、
0:50:33	そうは評価対象となっているものの、
0:50:38	補修等の対応にするというルールをどっかで聞いているんですか。
0:50:48	中央電力の方ですね、少々お待ちください。
0:51:26	中国電力の永田です。
0:51:29	はい。評価対象の考え方につきましては、まとめ資料の
0:51:37	29 ページからフローで発生しまして 28 ページ 29 にフローがございまして 30 ページから
0:51:46	30 ページに評価対象施設を書いております。続き、そのページに続きまして 31 ページ目から、
0:51:55	重要度分類に応じた対象の確認をしております、排気塔モニターにつきましては、
0:52:05	通しの 43 ページ。
0:52:07	で、
0:52:08	はい。
0:52:12	この中段より少し上ですね、のところに、はい。
0:52:19	大体、
0:52:20	設備、可搬モニタリング設備により機能維持が可能ということですので、そちらのほうで評価をさせていただいております。
0:52:30	以上です。
0:52:36	とのキリハラです。今の御説明は理解しました。
0:52:43	ちなみになんですけども。
0:52:47	配当モニターのほうなんですけど。はい、どうもに行った。
0:52:51	というのは、回答の中に、
0:52:54	その中に、
0:52:57	幾つかついているものなんですか。
0:53:10	中国電力のナガたち、少々お待ちください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:26	中国電力の永田です。はい。ご指摘の通り排気塔から検出のラインを持って引っ張ってきて配当モニター室にモニターがあると、そういう構成でございます。以上です。
0:53:46	等のキリハラです。わかりました。
0:53:52	この回答モニターは放射性気体廃棄物。
0:53:59	と関係していると思うんですけども。
0:54:03	はい等が該当流れるその
0:54:11	カンダ
0:54:13	はい、排気が止まるというのはあるんです。
0:54:21	はい、中国電力のナガタですと排気等は入って
0:54:27	国建物の排気遠い
0:54:30	しておりますので、そうすると建物は点検等、定検中の点検等を踏まえまして、
0:54:36	すべてが止まるということはないというふうに考えております。
0:54:41	はい。
0:54:43	重要系のものばかりではないですね事項で、
0:54:46	というようなケースではちょっと違うかもしれませんが、はい。
0:54:52	はい、常用電源ではいタービンビルリアクター等の
0:54:59	送排風機等動いておりますので、はい、そういう状況でございます。以上です。
0:55:07	規制庁のキリハラです。
0:55:09	はい。ちょっとページは今すぐれてこないんですけど、配置等の配置の
0:55:18	流速、
0:55:19	が、
0:55:20	人数。
0:55:22	いくつか水何メートル/sで出ているというのがあって、この降下火砕物の降下速度と比較して排気のほうが、
0:55:32	いうところが大きいんでっていう評価があったんですけど、この排気の流速っていうのは、
0:55:40	組合員にこの資料上に記載されてる値なのでしょうか。それは、
0:55:46	最小値を書いているのか最大値を書いているのか。
0:55:49	普遍的なものなのか、これは何が正しいでしょうか。
0:56:01	はい、中国電力の藤田です。それとこちらで書かせていただいております排気速度につきましては、通常運転時を想定したご愛裕度は苦情系の配布速度をというふうに考えておりますけれども、事故時とかは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:17	想定したような値にはなっておりません。いろんなます。
0:56:22	生徒のキリハラです。
0:56:24	わかりました。
0:56:26	パワポの中でページ関連は以上なんですけど。
0:56:31	どうですかね。
0:56:33	はい。
0:56:36	はい。
0:56:51	表の
0:56:52	105 ページをお願いします。
0:56:59	せっかく表 105 ページで工認との比架空で投入の③4 が島根にはないんですけど。
0:57:08	この値が一定。
0:57:11	どっかで生まれるのか説明をお願いします。
0:57:21	中国電力のコウゲです。
0:57:28	実際には
0:57:29	固定荷重も積載荷重も書いて考えてはおるんですが、どうにかが
0:57:41	原子炉建物とタービン建物に限って設置許可段階でお示しされているということで、しかもトラス状の荷重ということでこういう一律的な書き方が、
0:57:56	できたのだらうと思っているんですが、島根のほうでは廃棄物処理建物とか、制御室建物とか、これを含めて評価をしております、一律の書き方はできないと思ひまして、
0:58:12	これ削除させていただいては、記載を省略させていただいておりますので、先行の柏崎でもそこまでは書いていなかったもので、書いてはいないということでございます。以上です。
0:58:27	江藤のキリハラです。
0:58:29	柏崎に倣って、実際にはしているけれども、
0:58:34	実際は固定荷重も反映させてっていうふうに理解したんです。
0:58:42	それでよろしいか。
0:58:44	中国電力のコウゲですから、当然ながらその床スラブ、それとかトラスの時 10 は当然考慮いたしますし、積載荷重も設計時の条件と合わせて席上同じ方法で行っておりますので積載荷重も考慮しております。
0:59:04	以上です。記載は仮称時になられましたけれども、実際は考慮しております。以上です。
0:59:12	規制庁のキリハラです。
0:59:13	機械荷重も考慮しているというお話なんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:19	等に除灰時の荷重選任分。
0:59:23	m <sup>3</sup> とあるんですけど。
0:59:26	それも同じ。
0:59:29	ちょっと除灰時の荷重も考慮しているってということですか。
0:59:34	中国電力のコウゲです。はっきりは書いておりませんが、検討のときに、100km <sup>2</sup> 台 100kg、フォースの平米当たりの荷重を考慮して評価をしております。
0:59:50	評価結果はその積載荷重を考慮した数字を書いております。以上です。
1:00:00	規制庁のキリハラです。わかりました。
1:00:06	こういった点を終わったから最後なんですけれども、
1:00:13	表の 111 ページをお願いします。
1:00:23	111 ページの一番下の部分も多々ふえたフレームのところなんですけど。
1:00:31	これも女川も比較が載ってないんですけども。
1:00:37	女川、
1:00:39	雨を蹴っカバー
1:00:41	いう部分について
1:00:44	荷重の評価を行うという評価結果を
1:00:48	資料上に示していました。
1:00:53	まず
1:00:55	ポンプの構造は、
1:00:57	女川はもう島根も同じということよろしいですか。
1:01:05	はい、中国電力の永田です。はい、当社も
1:01:10	112 ページに比較表の 112 ページになってますように雨を蹴っカバー
1:01:16	そういうものがあるような構造になっております。以上です。
1:01:21	わかりました。規制庁のキリハラですわかりました。
1:01:25	今 111 ページに、
1:01:29	荷重の影響を受けやすいモーターってフレームとあるんですけども、
1:01:34	この影響を受けやすいという意味なんですけども、これは、
1:01:39	このポンプ場で一番荷重を受けて、最初に損傷する過疎という意味でよろしいですか。
1:01:51	はい、中国電力の永田です。
1:01:54	こちらの記載ははい先行機の設工認等もちょっと参照しながら主要部位の中で、
1:02:04	抗力経時登録とどう比較をして厳しいとご代表にいたしましたので、ちょっと今の雨置けカバーというのをちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:13	ここでは使用部位として扱っておりませんでしたということで、今現状はそういう記載になっております。以上です。
1:02:23	規制庁のキリハラです。
1:02:25	雨を結果盤は主要部位として扱っていなかったということなんですけれども、
1:02:32	要は雨受けカバーが損傷してもポンプの安全機能には影響はないっていうふうに考えているということでよろしいですか。
1:02:43	はい、中国電力の永田です。はい。
1:02:47	ごく火砕物が載りまして
1:02:50	雨カバーが
1:02:52	まず錯綜してしまいますと、冷却が十分できない可能性がございますので、はい。ちょっと記載する方向で評価結果を記載する方向で検討させていただきたいと思います。以上です。
1:03:09	規制庁のキリハラです。
1:03:11	機械を今すぐにしてほしいという説明はなかったんですけど、状況はわかりました。
1:03:19	はい。私からは以上です。
1:03:26	すみません、規制庁のウタガワですけども、先ほど比較表の 105 ページにつきまして、
1:03:34	除灰時の荷重についてなんですけれども、除灰時に、
1:03:40	人が屋上に上って除灰するような 80 というのは、
1:03:46	市まででは、
1:03:47	考慮されているという理解でよろしいでしょうか。
1:03:54	中国電力のコウゲです。プラス屋根の評価におきましては、この除灰時に最大の積雪勾配に加えて、
1:04:08	従来単位系ですけど 100 キロをオーバー平米を見て手順の成立に影響のないようにはしております。以上です。
1:04:19	わかりました。
1:04:21	今のや日銀が残って除灰する件について、まとめ資料とパワーポイントに記載いただくことができないでしょうか。
1:04:37	はい、中国電力のコウゲです。記載させていただきます。以上です。
1:04:42	はい。
1:04:43	その他、よろしいでしょうか。
1:04:47	すみません。
1:04:53	すみません。
1:04:57	今聞きたいだけなんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:01	ポイントを2ページなんですけれども、今回重要な御ポツ、
1:05:07	下の図を見ているんですけども、ここについて、
1:05:12	赤線と青線がかぶっているところなので、かぶらないようにして、資料の説明性を上げていただくことはできますでしょうか。
1:05:25	中国電力の永田です。申し訳ありませんご指摘いただいたのはどの資料の5ポツでしょうか。お願いします。Point2 ページのですね、
1:05:37	Point2 ページの下の図なんですけれども、今回評価を行う。
1:05:43	この項目について、県下汚染がかぶって見えない見えてないところがあるので、資料として、ここが、
1:05:53	わかるように、経営上、
1:05:57	設計の赤線と青線の一応調整いただくことができますでしょうか。
1:06:06	はい、中国電力の永田です。5ポツの字のところに線がかぶっているという御指摘と理解しました。ちょっと線を途中で途切れさせたかちょっと見せ方見え方を工夫させていただきたいと思います。以上です。
1:06:20	はい、すいません。
1:06:27	あと、パワーポイントの6ページで、先ほど
1:06:31	御説明で評価対象施設等については、防護対象施設と波及的影響し設定を含めた後、御説明あったんですけども、
1:06:41	念のため、資料10兆にその旨を記載していたことはできますでしょうか。
1:06:51	はい、中国電力の永田です。はい。
1:06:55	わかるように記載したいと思います。以上です。
1:06:59	よろしく申し上げます。
1:07:01	続きまして17ページ、パワーポイントの17ページをお願いします。
1:07:08	17ページの上の表で降下火砕物堆積荷重8938とあるんですけども。
1:07:16	まとめ資料と整合させて読んでいくと、8938のうち707100分が積雪の部分なので、
1:07:26	それがわかるように降下火砕物だけではなくて、積雪も考えていることがわかるように、表中で、
1:07:34	説明いただけますでしょうか。
1:07:38	中国電力のコウゲですと降下火砕物の堆積荷重という表現を見直すか、これに注記を打って補足を入れるか、雪荷重とちょうどさせていることをわかるような記載にいたします。以上です。
1:07:53	はい、お願いします。
1:07:55	続きましてパワーポイントの19ページをお願いします。
1:07:59	19ページの左上の表なんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:08:05	ガイド上の表の評価結果のうち、水循環系の計画の右下の欄なんですけども。
1:08:13	ここで、流水部の狭隘部というのが出てくるんですけども、これについて、
1:08:21	右側の図でどこに相当するかをきちんと示していただくことができますでしょうか。
1:08:30	はい、中国電力のナガタですし、少々お待ちください。
1:08:56	はい、中国電力の永田です。こちらの流水部の狭隘部はえっというペラ部分のクリアランス
1:09:06	のところを書いております。ちょっとあの図に落とし込みのは、ちょっと今難しいですので、ちょっと言葉で
1:09:19	どういうところだということを補足させていただきたいと思います。以上です。
1:09:25	わかりました。言葉で、
1:09:27	でもいいんですけども、とてもいいんですけど、事業場がわかるようにしてください。
1:09:34	確認ですけども、パワーポイントの 20 ページでRSWポンプは今回、
1:09:40	検定会見という構造に取りかえるという御説明がありましたけれども、
1:09:46	取替前はこういった口頭だったんですか。外気を取り込みやすい構造だったと、そう理解しておりますでしょうか。
1:09:57	はい、中国電力の永田です。はい、ご理解の通りでございます。以上です。
1:10:03	はい、わかりました海峡取り組むので。今回火山対策として、全停関係構造に連れていくことでわかりました。
1:10:14	ほかによろしいでしょうか。
1:10:24	よろしければ、はい。
1:10:26	はい。
1:10:33	或いは、
1:10:37	それぞれのテルイです。何か前回のヒアリングでも聞いたような気もするし、先ほどのキリハラとのやりとりでその排気塔モニターの位置なんですけど。
1:10:55	2 が同じような整理をしているのは理解をさ
1:11:00	上で、
1:11:02	もう一度、
1:11:03	どういう
1:11:07	今この防護対象の評価対象施設でまとめ資料の 26 ページに、
1:11:13	コール背景あるって、この評価対象として選定をした排気塔モニター。
1:11:24	その代替性で手当しているっていうところから、もう一度御説明いただいてよろしいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:36	はい、中国電力の永田です。はい。
1:11:40	御指摘がなさまとめ資料 26 ページ目から安全施設は
1:11:46	はい、クラス 123 ですというところから御指摘のありましたところに向けてですが安全系と 27 ページ目の
1:11:57	上段のところ、安全重要度分類のクラス 1 と及び安全評価上その機能に期待するクラス 3、
1:12:07	に加えそれを内包する建物とすると。
1:12:11	いうことになっております。ですのでこのところで安全状況機能に期待するクラス 3 というところで、
1:12:23	対象としては上がって参ります。
1:12:26	上げた上で、それらについてどのような評価ができるかということで、先ほどご説明させていただきました。まとめ資料の
1:12:38	43 ページのほうで、ただ排気塔モニターにつきましては、大体による対応が可能であるというふうに整理をさせていただいております。
1:12:51	以上です。
1:12:56	の
1:13:01	今その代替で可能って言っている意味は、これ可搬モニタリングポスト
1:13:10	どうですか、ナガタモニタリング設定で機能維持可能ってというのは、
1:13:16	それでスタックモニターよりかは、
1:13:20	多いというか、
1:13:24	突風のモニターのものを代替してるわけではないような気がするんですけど、この可搬モニタリング設備により、
1:13:33	機能維持可能ってのは、
1:13:38	今、今想定しているのが多分DBAの気体廃棄物処理系の故障だと思うんですけど。
1:13:46	そのときには、ある程度その可搬モニターでも、
1:13:51	変動みたいなものが見られるというふうに理解すればいい。
1:13:58	はい、中国電力の永田です。
1:14:00	はい、代替の可搬モニタリング設備というのは、
1:14:07	既存で保育保育しておりますモニタリング車とかそういうものも十分に使えるというふうに考えております。以上です。
1:14:18	以上のテルイです。これって例えばDBA上は
1:14:25	はい、あとモニターと、
1:14:27	アズ評価上その機能を期待してるっていう意味は、確かあれでこの値が上がってきたときに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:36	気体廃棄物の処理系応答※分でしたということで、DBAの評価。
1:14:41	確認。
1:14:43	中国電力タムラです。安全評価上期待しているのは、タービン系で漏えいがあったときに、
1:14:54	このモニターで検知をしてタービン系のある弁MSIにしている弁を運転員が閉めに行くというそういうところが安全解析にありましてそれに期待しているものです。
1:15:10	で、タービン系で漏えいがあって、あったというのを検知する上ではネット排気塔の
1:15:18	モニターだけではなくても、と可搬のモニタリングポスト、モニター設備でも十分検知できるということで、大体できます。以上になります。
1:15:28	わかりました。とりあえず私から確認したことは以上です。
1:15:38	他よろしいでしょうか。
1:15:45	規制庁のウタガワですけれども、火山についてはコメントとまずございませんので、
1:15:54	引き続き、5月11日の説明をお願いします。
1:16:06	そういうすいませんちょっと分けお待ちください。
1:16:09	はい、了解しました。
1:16:43	はい。戻りました、中国電力のオオギモトです。まず資料の確認をさせていただきます。
1:16:49	提出年月日令和2年11月27日、資料番号はEPの074
1:16:56	科医03のシリーズになります。
1:16:59	概要説明用のパワーポイントをまとめ資料比較表の3点となります。よろしいでしょうか。
1:17:07	はい、委員長の宇田川です。はい。
1:17:10	大丈夫です。
1:17:13	はい、中国電力のオオギモトです。それでは技術的能力に関する審査指針への適合性について御説明いたします。
1:17:22	資料番号EP-074回03括弧節でパワーポイントの資料ですが、概要をまとめたものになりますので、こちらを用いてご説明させていただきます。
1:17:34	それでは1ページ目の目次は飛ばさせていただきます、2ページ目をお開きください。
1:17:45	初めに本申請にあたり、新たに制定された実用発電用原子炉及び附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則により、自然災害や重大事故等の対応について、設備及び運用を新たに整備いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:03	本資料では、これらの島根原子力発電所に関する当社の技術的能力について、技術的能力に関する審査指針への適合性を示します。
1:18:15	3 ページ目をご覧ください。
1:18:22	島根原子力発電所 2 に関する技術的能力については、(1)の組織から(6)の有識者等の選任配置の 6 項目に分けて説明いたします。
1:18:35	また技術的能力に関する審査指針との対応についても御説明いたします。
1:18:42	4 ページ目をご覧ください。
1:18:47	まず組織に関する審査指針への適合性を御説明します。
1:18:51	対応する指針は指針の 1、設計及び工事のための組織、
1:18:57	地震の後、運転及び保守のための組織になります。
1:19:01	役割分担が明確化された組織が適切に構築されているか。
1:19:06	または構築される方針が適切に示されていることが要件となります。
1:19:12	本変更に係る設計及び工事の業務については、設計方針を本社電源事業本部の原子力管理原子力安全技術電源土木電源建築が定め現地における具体的な設計及び工事の業務については、
1:19:29	島根原子力発電所において実施いたします。
1:19:34	1 ページ飛ばしまして 6 ページ目の原子力関係組織図をご覧ください。
1:19:44	こちらは本社と発電所の組織を示しています。
1:19:48	左側が本社の組織で設計方針の策定を行います。
1:19:53	右側、発電所の組織で現地における具体的な設計及び工事を実施いたします。
1:20:01	それでは 1 ページ戻りまして 5 ページ目をご覧ください。
1:20:09	こちらは本変更に係る運転及び保守の業務についてご説明します。
1:20:15	現地における具体的な業務は島根原子力発電所において実施します。
1:20:20	記載の業務は保安規定で定めた業務所掌になります。
1:20:26	例えば、原子炉施設の運転に関する業務は発電部第 1 発電が実施します。
1:20:33	また原子炉や、放射性廃棄物処理設備などの改造工事や保守に関する業務は保守部原子炉が実施します。
1:20:45	それでは 1 ページ飛ばしまして 7 ページ目をご覧ください。
1:20:53	こちらでは、防災組織について御説明いたします。
1:20:58	運転及び保守の業務のうち、自然災害や重大事故等にも適確に対処するため、
1:21:05	原子力防災管理者である発電所長を本部長とした原子力総合防災組織を構築し対応いたします。
1:21:15	本部長が緊急時態勢を発令した場合には、緊急時対策本部を設置し、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:20	平時の業務体制から速やかに移行いたします。
1:21:26	1 ページ飛びまして 9 ページ目に島根原子力発電所の原子力防災組織を示します。9 ページ目をご覧ください。
1:21:39	島根原子力発電所の原子力防災組織は、島根原子力発電所に常駐する技術系社員。
1:21:46	事務系社員及び協力会社社員により構成され、
1:21:50	業務所掌に基づき、原子力災害の発生または拡大の防止に加え、
1:21:55	緩和するために必要な活動を行います。
1:21:59	自然災害または重大事故等が発生した場合は、緊急時対策要員にて初期活動を行います。
1:22:07	その後、発電所外から参集した緊急時対策要員を加えて、原子力防災組織が構成され役割分担に応じた対応をいたします。
1:22:18	また、自然災害と重大事故等の発生が重畳した場合にはにおいても、原子力防災組織にて適確に対応いたします。
1:22:29	10 ページ目をご覧ください。
1:22:35	10 ページと 11 ページ目は発電所本部の各職位のミッションを示しております。
1:22:41	本部長は態勢の発令本部の指揮統括
1:22:46	重要な事項の意思決定を行います。
1:22:49	原子炉主任技術者は原子炉安全、原子炉安全に関する保安の監督
1:22:54	本部長への助言を行います。
1:22:58	本部長のもとには、技術統括プラント監視統括復旧統括広報統括
1:23:04	情報統括支援統括大きいそれぞれにミッションを定めております。
1:23:11	12 ページをご覧ください。
1:23:18	こちらは本社の原子力防災組織を示します。
1:23:22	本社の原子力防災組織は社長総本部長として原子力部門のみでなく、関係する他部門及び分社化した中国電力ネットワーク株式会社も含めた体制としております。
1:23:35	重大事故等の拡大防止を図り、事故により放射性物質を環境に放出することを防止するために、特に中長期の対応について発電所の緊急時対策本部の活動を支援いたします。
1:23:51	4 ページ戻りまして 8 ページ目をご覧ください。
1:23:59	次に原子炉施設の保安に関する重要事項を審議する委員会を御説明いたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:07	本社に原子炉施設の保安に関する重要事項を審議する委員会として原子力発電保安委員会を設置し、
1:24:15	発電所に保安運営に関する重要事項を審議する委員会として原子力発電保安運営委員会を設置しています。
1:24:25	御社の保安委員会は、原子炉設置変更許可申請書または保安規定の変更等に関する事項を審議します。
1:24:35	また発電所の保安運営委員会は、発電所が所管する社内規程類の変更方針。
1:24:42	設置変更許可申請を要する保全工事と設計及び工事計画認可申請届け出を要する保全工事等に関する事項を審議し、審議します。
1:24:54	こうして審議事項の役割分担をしております。
1:24:59	組織に関する御説明は以上となります。
1:25:02	次に 5 ページ飛びまして 13 ページをご覧ください。
1:25:12	技術者の確保に関する指針への適合性を御説明します。
1:25:17	対応する指針は指針の 2、設計及び工事に係る技術者の確保、
1:25:22	指針の 6 運転及び保守に係る技術者の確保になります。
1:25:28	必要となる専門知識及び技術技能を有する技術者が適切に確保されているか。
1:25:35	または確保する方針が適切に示されていることが要件となります。
1:25:41	下の表は、令和 2 年 7 月 1 日現在の当社及び島根原子力発電所における技術者の人数を示しております。
1:25:52	原子力関係の技術者の総人数につきましては、当社及び原子力発電島根原子力発電所を合わせまして、687 名。
1:26:02	技術者のうち、融資金という資格者の人数としまして、原子炉主任技術者で言いますと、当社と発電所あわせて 20 名を有しております。
1:26:15	休暇や疾病人事異動を踏まえても支障をきたさないよう、要員を各種確保している状況にあります。
1:26:23	また、本変更にあたっては、自然災害や重大事故等の発生時の対応といたしまして、
1:26:30	原子炉の除熱冷却のために大量送水車による給水等を行うこととしておりますので、大型自動車等の資格を有する技術者も確保しております。
1:26:44	現在確保している技術者週技術者数にて本変更に係る設計及び運転等の対応が可能ではありますが、今後とも設計及び運転等を適切に行い、安全を確保し、
1:26:59	頻発かつ確実な業務遂行を図るため、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:03	採用を通じて技術者を確保します。
1:27:08	また後程御説明しますが必要な教育及び訓練を行うことにより、継続的に育成し、必要な技術者及び有式という資格者を配置して参ります。
1:27:23	14 ページをご覧ください。
1:27:30	経験に関する指針への適合性を御説明いたします。
1:27:35	対応する指針は指針の 3、設計及び工事の経験、
1:27:40	地震の 7、運転及び保守の経験になります。
1:27:46	当該事業等に係る同等というまたは類似の施設の運転及び保守の経験が十分に具備されているか、また経験を獲得する方法が適切に示されていることが要件となります。
1:28:02	当社は昭和 31 年以來、原子力発電に関する諸調査、諸準備等を進めるとともに技術者を国内及び国外の原子力関係施設へ多数派遣し、
1:28:15	技術的能力の蓄積に努めており、
1:28:18	昭和 49 年 3 月に島根原子力発電所 1 号炉の営業運転を開始して以來、
1:28:24	これまで 2 基の原子力発電所を有し、
1:28:27	平成 29 年 4 月に廃止措置に着手した 1 号炉を除き、今日においては一基の原子力発電所を有しております。
1:28:36	なお 3 号炉につきましても、平成 17 年 12 月に建設工事を着工しております。
1:28:44	当社は、これら原子力発電所の建設時及び改造時の設計及び工事を通して豊富な経験を有し、技術力を維持しております。
1:28:55	また、営業運転開始以來、計 2 基の原子力発電所において、約 45 年に及ぶ運転及び 1 号炉での廃止措置を行っており、運転及び保守について十分な経験を有しております。
1:29:11	15 ページをご覧ください。
1:29:18	もう変更に関して設計及び工事の経験として、平成 19 年から平成 20 年にかけて、非常用炉心冷却系ストレナーナの取替工事
1:29:28	平成 22 年から平成 24 年にかけて、原子炉再循環系配管の取替工事等の設計及び工事を淳二実施しております。
1:29:38	また、耐震安全性向上工事としまして、平成 21 年からは残留熱除去系配管等の支持構造物
1:29:47	原子炉建物の屋根トラス、
1:29:50	原子炉建物天井クレーン、
1:29:53	燃料取りかえ機等について、設計及び工事を実施しております。
1:29:59	さらなる安全性向上の観点から、アクシデントマネジメント対策も実施しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:05	まず原子炉停止機能に係るものとして再循環ポンプトリップ設備の追加。
1:30:11	代替制御棒挿入設備の追加を行っております。
1:30:16	また注水機能に係るものとして、原子炉または格納容器への代替ちゅう設備
1:30:23	の追加、原子炉自動減圧設備の追加を行っております。
1:30:28	また格納容器からの除熱機能に係るものとして、耐圧強化ベントの設備の追加を行いました。
1:30:37	安全機能のサポートに係るものとして非常用電源のユニット間融通設備の追加を検討し対策工事を実施しております。
1:30:47	また 1F事故直後の経済産業大臣の指示に基づき実施した緊急安全対策により高圧発電機車、消防ポンプ等の配備に関する設計検討を行い、対策工事を実施しております。
1:31:03	社内規程類の改正対応や習熟訓練により、運転の知識技能の向上を図るとともに、
1:31:10	工事と保守経験を継続的に積み上げております。
1:31:15	また運転の経験として、当社で発生したトラブル対応や国内外の運転経験情報の水平展開要否に係る判断等を通じて、トラブルに関する経験や知識についても継続的に積み上げております。
1:31:31	以上の通り、本変更に係る設計及び運転等の経験を十分に有しており、今後も継続的に経験を積ん積み上げて参ります。
1:31:42	16 ページをご覧ください。
1:31:48	水保証活動に関する指針への適合性を御説明いたします。
1:31:53	対応する指針は指針の 4。
1:31:55	設計及び工事に係る品質保証活動、
1:31:59	次の 8、運転及び保守に係る品質保証活動になります。
1:32:05	運転及び保守に保守を適確に遂行するために必要な品質保証活動を行う体制が適切に構築されているか。
1:32:13	または構築される方針が適切に示されていることが条件となります。
1:32:20	当社における品質保証活動は原子力発電所の安全を達成、維持及び向上させるために、原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則
1:32:33	に従いまして、健全な安全文化を育成及び維持するための
1:32:39	基準に関する
1:32:42	失礼しましたにするための活動、関係法令及び保安規定の遵守に対する意識の向上を図るための活動を含めた品質マネジメントシステムを確立し実施し、評価確認し、継続的に改善しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:32:59	この品質マネジメントシステムに基づき品質保証活動を実施するための基本的実施事項について、品質マニュアルとして、保安規定第3条、品質マネジメントシステム計画。
1:33:12	原子力品質保証規定、
1:33:15	原子力品質保証細則
1:33:17	及び原子力安全管理監査細則に定めております。
1:33:24	もう変更に係る設計及び運転等を的確に遂行するために必要な品質保証活動を行う体制が適切に構築されていることを、17ページ以降でお示しします。
1:33:36	それでは17ページをご覧ください。
1:33:42	(1)品質保証活動の体制について御説明いたします。
1:33:47	当社における品質保証活動は社内規定を定めるとともに、文書体系を構築しており、品質保証活動に係る文書体系を18ページの第4図にお示しております。
1:33:59	18ページをご覧ください。
1:34:05	第4図は品質保証活動に係る文書体系を示しております。
1:34:10	左側の一次文書は組織の品質マネジメントを規定する最上位文書であり、発電所の安全を達成維持向上する上での具体的事項を定めております。
1:34:22	またこの一次文書を受けまして、本活動に関するプロセスを具体的に示しているのが、その隣の二次文書となります。
1:34:32	それでは17ページお戻りください。
1:34:37	二つ目の丸となります。
1:34:40	品質保証活動に係る体制について御説明します。
1:34:45	最高責任者としては社長実施部門は電源事業本部の原子力品質保証で原子力管理原子力安全技術、
1:34:54	電源土木電源建築燃料、
1:34:57	島根原子力発電所及び調達本部、
1:35:01	並びに実施部門から独立した監査部門である内部監査部門で構築しております。
1:35:10	社長は品質マネジメントシステムの最高責任者としての原子力の安全のためのリーダーシップを発揮し、
1:35:18	品質マネジメントシステムを確立し実施し、評価確認し、実効性を維持することの責任と権限を有し、
1:35:26	品質方針を設定しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:30	この品質方針は、原子力の安全を確保するための重要性が組織内に伝達され、理解されることを確実にするとともに、要員が健全な安全文化を育成し維持することに貢献できるようにするため、
1:35:46	組織全体に周知しております。
1:35:51	実施部門の各業務を主管する組織の長は品質マニュアルに従い、マネジメントレビューのインプットに関する情報を評価確認し作成いたします。
1:36:02	実施部門の管理責任者である電源事業本部長はその情報取りまとめ評価確認し、マネジメントレビューのインプットとして社長へ報告いたします。
1:36:14	また内部監査部門長は監査部門の管理責任者として、実施部門から独立した立場で南部内部監査を実施、評価確認し、監査結果をマネジメントレビューのインプットとして社長へ報告いたします。
1:36:30	社長が管理責任者からの報告内容を元に品質マネジメントシステムの有効性をレビューし、マネジメントレビューのアウトプットを決定いたします。
1:36:42	最後の丸につきましては、品質保証活動の取り組みを審議する会議について御説明となります。
1:36:49	本社の原子力品質保証委員会では、実施部門の品質マネジメントシステムの活動の実施状況の評価及び管理に関する事項等を審議し人数マネジメントシステムが実効性のあることを評価するとともに、
1:37:04	その結果を業務に反映させています。
1:37:08	また島根原子力発電所の品質保証運営委員会では、発電所における品質マネジメントシステムの活動の実施状況の評価及び管理に関する事項等を審議し、
1:37:19	品質マネジメントシステムが実効性のあることを評価するとともに、その結果を業務に反映させています。
1:37:27	1 ページといひまして 19 ページをご覧ください。
1:37:34	(2) 設計及び運転等の品質保証活動について御説明いたします。
1:37:41	各業務を主管する組織の長は設計及び工事を品質マニュアルに従い、安全機能の重要度分類にして関する審査指針に基づく重要性を基本とした品質マネジメントシステム要求事項の適応の程度に応じて管理し、
1:37:58	実施し、評価を行い、継続的に改善いたします。
1:38:03	また製品及び役務を調達する場合は、
1:38:07	供給者において品質保証活動が適切に遂行されるよう要求事項を提示し、
1:38:13	製品及び役務や重要度等に応じたグレード分けに従い調達管理を行います。
1:38:21	もう許認可申請等に係る解析業務を調達する場合は、当該業務に係る調達要求事項を追加しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:31	各業務を主管する組織の長は、調達製品等が調達要求事項を満足していることを検査及び試験等により検証いたします。
1:38:42	各業務を主管する組織の長は、運転及び保守を適確に遂行するため、品質マニュアルに従い、関係法令等の要求事項を満足するよう個々の業務を計画し実施し、評価を行い、継続的に改善いたします。
1:39:00	また製品及び役務を調達する場合は、設計及び工事と同様に管理いたします。
1:39:07	各業務を主管する組織の長は設計及び運転等において不適合が発生した場合、
1:39:14	不適合を除去し、再発防止のために原因を特定した上で、原子力安全に対する重要性に応じた是正処置を実施いたします。
1:39:24	また整理製品及び役務を調達する場合は、供給者においても不適合管理が適切に遂行されるように、
1:39:31	要求事項を提示して気泡が発生した場合には、各業務を主管する組織の場はその実施状況を確認いたします。
1:39:41	(1)(2)の通り人数保証活動に必要な文書を定めて品質保証活動に関する計画実施評価及び改善を実施する仕組みを仕組み及び役割を明確化し、
1:39:55	体制を構築しております。
1:39:59	それでは 20 ページをご覧ください。
1:40:06	教育訓練に関する指針への適合性を御説明します。
1:40:10	対応する指針は指針の 9。
1:40:13	技術者に対する教育訓練となります。
1:40:19	確保した技術者に対し、その専門知識及び技術技能を維持向上させるための教育訓練を行う方針が適切に示されていることが要件となります。
1:40:31	技術者は原則として入社後一定期間、島根原子力発電所などにおいて、原子力発電所の仕組み発電所各系統の構成機器に関する基礎知識、
1:40:43	及び安全衛生に関する基礎知識等の教育訓練を受け、原子力発電に関する基礎知識を習得いたします。
1:40:52	技術者の教育訓練は、当社原子力発電所の訓練施設のほか、国内の原子力関係機関であるBWR運転訓練センターや原子力安全推進協会などにおいて、各職能の目的に応じた実技訓練や、
1:41:09	以上教育を計画的に実施し、
1:41:12	一般及び専門知識技能の習得及び習熟に努めております。
1:41:18	本変更に係る業務に従事する技術者のほか、事務系社員及び協力会社社員に対して 100、各役割に応じた自然災害等発生時、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:31	重大事故等発生時の対応に必要なとなる技能の維持と知識の向上を図るため、
1:41:38	計画的かつ継続的に教育訓練を実施しております。
1:41:43	左の写真は高圧発電機車を用いた電源供給訓練の風景となります。
1:41:49	右の写真は大量送水車による送水訓練の風景となります。
1:41:57	それでは 21 ページをご覧ください。
1:42:03	有資格者等の選任配置に関する指針への適合性を御説明いたします。
1:42:10	対応する指針は指針の中、
1:42:13	有資格者等の選任配置となります。
1:42:18	当該事業等の遂行に際し法または法に基づく規則により有資格者等の選任が必要となる場合、その職務が適切に遂行できるよう配置されているか。
1:42:30	または配置される方針が適切に示されていることが要件となります。
1:42:36	島根原子力発電所では、発電用原子炉主任技術者等の融資か宿舍の選任及び配置について以下の通り実施しております。
1:42:46	発電用原子炉主任技術者は原子炉主任技術者の免状を有する者のうち、原子炉施設の工事または施設管理に関する業務、運転に関する業務等の実務経験を3年以上有する者の中から、
1:43:01	職務遂行能力を考慮した上で、原子炉ごとに選任しております。
1:43:08	発電用原子炉主任技術者は原子炉施設の運転に関し保安の監督を誠実かつ最優先に行い、保安のための職務が適切に遂行できるよう独立性を確保するため、発電所長の人事権が及ばない電源事業本部長が選任し配置します。
1:43:29	発電用原子炉主任技術者を他の職位と兼務させる場合、
1:43:34	平常時及び非常時において、職務に基づく判断と発電用原子炉主任技術者としての判断が相反する立場になることが予想される職員の配置は除きます。
1:43:49	発電用原子炉主任技術者不在時においても原子炉施設の運転に関し保安上必要な指示ができるよう、代行者を発電用原子炉主任技術者の選任要件を満たす課長以上の職位から選任し、
1:44:04	そ職務遂行に万全を期しております。
1:44:10	島根原子力発電所2号炉において重大事故等が発生した場合を想定して発電用原子炉主任技術者は夜間休日昼間において、重大事故等の発生連絡を受けた後、速やかに緊急時対策本部へ駆けつけられるよう、
1:44:26	早期に参集が可能なエリア、具体的には松江市に
1:44:31	発電用原子炉主任技術者及び代行者を少なくとも1名配置いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:38	また運転責任者は、原子力規制委員会が定め基準に適合したものの中から選任し、原子炉の運転を担当する当直の責任者である当直長の職位等しております。
1:44:51	説明については以上となります。
1:44:55	はい。
1:44:56	委員長のウタガワです。
1:44:59	ただいまの説明に対して質問、コメントに移ります。
1:45:05	まず私からですがけれども、
1:45:08	パワーポイント7ページお願いします。
1:45:11	PowerPointの7ページの1個ずつ組織のところの中ほどのですね、
1:45:22	原子力発電所の原子力防災組織側のところなんですけども。
1:45:27	聞いて職員
1:45:30	事務系職員、そのあとの2及び協力会社社員。
1:45:35	とあるんですけども。
1:45:37	この協力会社社員に対してはどの程度たったよってというようなのか御説明いただけますでしょうか。
1:45:51	はい、中国電力のオオタニですよ。
1:45:53	このパワーポイントのですね。
1:45:57	まず、すみません、今審査中なんすけ9ページ。
1:46:03	お願いいたします。
1:46:06	ここの中で、中段のほう復旧統括自衛消防隊長、その人に時消防チームっていう記載がございます。
1:46:15	この商品もの現状保安規定に基づいて食諸会議体をしてございますけれど、この中で消防チームあれこれは協力会社の要は委託を出してありまして、そういう観点でこういう消防チームの初期消火活動要員とかですね。
1:46:33	そういうところにおいては協力会社の協力を仰いでいるということになります。以上です。
1:46:43	わかりました。
1:46:45	今の確認はしてまとめ資料、7ページにですね、直営で組織は生成させるという記載があったので、協力外社2の社員に頼らなくても、
1:47:01	組織は成立すると、そういう理解でよろしいでしょうか。
1:47:07	中国電力の大谷です。基本的には
1:47:11	パワーポイントで組織構成しています。ペット12ページの原子力防災組織になりますけれど、こちらは基本直径というか当社社員で構成することは可能で

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ございますので、今宇田川さんおっしゃるように直営というような整理も問題はございません。以上です。
1:47:36	すみません、もう一度確認ですけれども、9 ページに、発電所の組織が示されていて、
1:47:43	12 ページに本社の組織が示されていますけれども、
1:47:48	発電所の組織に対しても、本社の組織に対しても、
1:47:53	外部の協力会社に偏り過ぎてなくて、直営で組織できるとそう理解してよろしいでしょうか。
1:48:04	はい、中国電力オオタニです。9 ページのほうは現現状の審査もえっとしていただいているところもあるんですけど、このKページの発電所の原子力防災組織。
1:48:15	に加えて、
1:48:17	今お話のありました 12 ページの本社の原子力防災組織、これも当社社員、
1:48:25	本社組織を含めると中国電力ネットワーク分社化で中国電力ネットワークという会社がございますけれど、その中国電力ネットワークの社員が当然例えば 12 ページのですね。
1:48:42	外部電源復旧班というところに中国電力本体ではなくて中国電力ネットワークの社員とか入って参ります。そういうところがございますけれど、今野中さんがおっしゃるように、途中電力本体のところ、9 分、防災対応ができる。
1:49:00	というふうに考えてございます。以上です。
1:49:06	わかりました。例えばできるものっていう 2 ページ、パワーポイントの 12 ページの
1:49:12	例えば総括班が行う統合防災ネットワークの鉄続ですとか、あと、
1:49:22	12 ページの通信版の保安通信回線の確保ですとか、情報システム班の情報の維持管理等については、
1:49:32	中国電力ネットワーク株式会社は行わないとそういう理解でよろしいでしょうか。
1:49:42	はい、中国電力オオタニです。東葛さんの統合原子力防災ネットワークの接続確保ここににつきましては当社含めてやっております。
1:49:53	三井ホーム情報システムは目標を当社グループ当社のほうで本当にやっておりますけれど、一部外部のネットワーク員とフォローはですね中国電力ネットワークも関与しているところがないわけではございません。
1:50:09	しかしながら、主なところは、当社の情報システム本部が対応しているというふうにご理解いただければと思います。以上です。
1:50:22	はい、小松は理解いたしました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:24	ちょっともう1点確認なんですけども、例えば、
1:50:28	この
1:50:28	組織に対して訓練を行うといった場合については、中国電力ネットワーク株式会社の人も一緒に訓練をしたりですとか、例えば常日頃から交流があったりとか、情報連絡が
1:50:46	スムーズにいくとか、そういった点については大丈夫なんでしょうか。
1:50:52	はい、中国電力の谷です。中国電力ネットワークとはですね、そういう異常時の対応につきましても含めても、協定を結んでおりまして、その間期間対応で常日頃から対応しております。
1:51:05	この訓練のほうですけど、これにつきましては先般の原子力総合防災訓練においてもですね、
1:51:13	総本部が含めて一緒に訓練をさせていただきますので、対応は十分可能というふうに考えております。以上です。
1:51:24	委員長のウタガワですね、御説明理解いたしました。
1:51:31	続きまして、
1:51:34	パワーポイントの
1:51:36	19ページお願いします。
1:51:38	パワーポイントの19ページに品質保証活動があるんですけども、すでに規制基準前に調達された税金に対する品質保証についてはどのように考えてますでしょうか。
1:52:11	はい、中国電力シミズです。
1:52:28	ちょっと
1:52:30	回答もいます。
1:52:36	ちょっとすみません、中国電力の山本でございます。進級基準前に調達した設備についてもですね、それ以降、新規性基準ちゃんと適合するということを別途品質保証活動調達活動の中で確認してって、
1:52:52	適合しているもの。
1:52:55	適用している状態ということを確認して納入していただくようにしております。以上です。
1:53:00	わかりました。
1:53:02	ただいまの確認は選考を確認しましたので、もし、このようなお考えでしたら、資料に反映していただくようお願いいたします。
1:53:13	あともう1点確認なんですけども、
1:53:20	10ページ、パワーポイント10ページをお願いします。
1:53:24	パワーポイント10ページにですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:28	重大事故発生時ね、掛かん型の熱交換器ですとか、どっちにするための消防車を動かす班がどこかにあるはずだと思うんですけども。
1:53:43	そのような範囲に対する
1:53:47	記載がちょっとぱっと見わからなかったんですけども、どの範囲が担うか御説明いただけます。
1:53:57	はい、中国電力オオタニです。今田さんおっしゃっているところはですね、11 ページ。
1:54:05	いうのですね復旧統括復旧間ここが今おっしゃってられます。
1:54:12	大量送水車大型送水ポンプ車、熱交換器車の対応いたします。実際どこに入るかといいますとですね、応急措置のための復旧作業報告方法の作成とか復旧作業の実施と。
1:54:27	いうところが当該のミッションになりますので、そういうふうにご理解いただければと思います。その辺をちょっとダンパーポイントでミッションとこに活気込むような形でちょっと適正化を図りたいと思います。以上です。
1:54:45	わかりました。11 ページの復旧作業というのが、いわゆるFHIに行う作業ということでわかりました。その点については、資料に記載をお願いします。
1:54:59	中国電力オオタニ改称いたしました。
1:55:11	すみません。
1:55:11	あと、
1:55:12	確認ですけども、まとめ資料お願いしますまとめ資料の
1:55:17	通しページの 90 と 92 ページ。
1:55:22	道つきまして、有資格者の人員有資格者の人数の推移というのがあるんですけども、
1:55:34	発電小学校動いてないことも、
1:55:38	原子炉主任技術者の数がもう年々御説明減っていきたいですとか、
1:55:44	運転責任者間の基準に適合したものは 92 ページの下の
1:55:50	ここに示されていますけれども、その人の壁が少しずつ減っているという状況なんですけども。
1:55:57	この状況について、
1:56:01	もう少し数を維持していくような方針といったものはどこかに示されていますでしょうか。
1:56:19	中国電力のナルカワです。ですね炉主任につきましては、まとめ資料の通し番号でいきますと、98 ページに 98 ページです。別紙 2-5 という資料になりますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:56:35	こちらの方で一応取り組み内容をちょっと記載しておりますが、炉主任で一番問題なのが、試験に合格するところですので、一応その辺り筆記試験については専用の専門のコースに派遣したりですね。
1:56:53	あと社内でも教育をしておりますので、さらに口頭試験についてもですね当社趣味レターを使った挙動等で試験の洞道模擬もみたいな感じでやったり、行っております。
1:57:06	はい。聾就任については、そのような状況で対応しておりますので、運転責任者につきましては当然状況を見て的運転のほうからですね運転責任者を排出するように努力しております。以上になります。
1:57:24	御説明理解いたしました。
1:57:27	続きまして、比較表の 13 ページをお願いします。
1:57:32	比較表の 13 ページの下にですね、左側に、左側からK系等に島根とあるんですけども。
1:57:41	選考については 1F 事項に対して、どのようにしていくかの機会があるんですけども、島根では何かしらの期待
1:57:52	べきではないかと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。
1:58:31	動く電力の答えを待ってください。
1:58:58	はい、中国電力の日比です。
1:59:00	何か先行と同じ
1:59:05	同じような機会。
1:59:07	そのことを趣旨を書いています。
1:59:14	今、検討をお願いします。
1:59:19	そのほか、
1:59:21	あればお願いします。
1:59:25	。
1:59:34	はい。
1:59:37	規制等のキリハラです。
1:59:40	比較表の 8 ページをお願いします。
1:59:48	8 ページの真ん中部分なんですけれども、
1:59:54	KK等にと比較して、
1:59:58	保守点検活動を社員みずから行いという記載が島根にはなくて、備考で直営作業の有無があるんですけど。
2:00:09	島根の普段から中止技能の向上を図りというのは、
2:00:14	これは主語が誰ですか。
2:00:19	社員。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:20	協力会社ですかっなのは、
2:00:28	中国電力のナルカワです。社員になります。
2:00:33	以上です。
2:00:37	規制庁のキリハラです。
2:00:40	わかりました。
2:00:45	ちょっとわかりづらいので、保守点検活動は、
2:00:50	社員は、
2:00:52	やってないってことなんですよ。その上で、
2:00:56	社員は普段をやって保守点検活動をやっていませんが、知識技能の向上についてはいざとなったら実施できるように何らかのトレーニングを含んでいるっていうことでよろしいですか。
2:01:11	中国電力のナルカワですはいその通りです。一応、当社の場合ですと保守部につきましては日頃の業務A、作業管理ですねRicker波で行っておりますがその他当社敷地内にですね訓練施設がありますが、そちらのほうで、
2:01:29	弁だったりポンプとかの組み立て点検とかその辺はみずから自主やっておりますのでそういうところで技能向上を図っております。以上です。
2:01:40	規制庁のキリハラです。
2:01:43	この今保守部で日頃の保守変形にあつて、社員がやっていくというお話だ。
2:01:51	ぱっと思っただんですっていうこと。
2:01:54	そうすると保守点検日頃から3 やってるんじゃないんですか。
2:02:01	中国電力のナルカワです。すいません説明がちょっとうまくできたのが、当社敷地内にあります訓練施設において、訓練直営での訓練を行っております。
2:02:12	そういう趣旨になります。すいません。
2:02:14	以上です。
2:02:17	とのキリハラです。
2:02:19	業務としては、それから訓練としては社員がやってますけど、業務としては、
2:02:26	サインはやっておらず、協力会社にもかかっているっていうことですね。
2:02:35	中国電力のナルカワです。はい、その理解で大丈夫です。以上です。
2:02:42	規制庁のキリハラです。わかりました。
2:02:46	すごい細かいことなんですけど。
2:02:50	普段から中止技能の向上を図りっていうところに、
2:02:55	そこはわかりやすい手法を明記していただけますか。
2:03:01	中国電力のナルカワです。はい。周部のほう明確にいたします。以上です。
2:03:09	規制庁のキリハラです。
2:03:12	54 ページ比較表 54 ページをお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:21	学校 54 ページ上の部分の(エ)情報入手のところなんですけども。
2:03:28	情報入手箇所の長は、
2:03:31	管理グレード付与するとあるんですけれども、
2:03:36	この管理グレードを付与するにあたっては、どういう判断をされるんですか。
2:03:46	町の独断主管なのか。
2:03:49	管理グレードを
2:03:52	決めるにあたってのフローとか決まったものがあるのかとか、その辺りはどう なんでしょうか。
2:03:58	はい、中国電力の清水です。グレードはAからB-3 種類ございまして、
2:04:05	これは列島間に合う所内マニュアルのほうにですね、
2:04:12	情報のと、
2:04:16	重さによって決まっております。具体的には、一番重い上はですね、いわゆる 官庁等のC以降を
2:04:26	させております。真ん中のBはですね。
2:04:32	保安運営委員会
2:04:34	に審議を要するような表彰重いもの、そして等、
2:04:41	一番
2:04:42	計。
2:04:44	アビル程度の情報を
2:04:48	グレードを与えるということにしております。以上です。
2:04:53	規制庁のキリハラです。
2:04:55	ものの軽重によってABCとグレードがマニュアルで定められているっていうご 説明だったかと思いますが、
2:05:04	ABCのグレード分けを
2:05:08	行う判断基準っていうのは、このマニュアルに示されているんでしょうか。
2:05:21	すいません中国電力の谷です。今PDFのご質問のですね、フローなんですけど ど、まとめ資料の 107 ページ。
2:05:31	別紙の 3-4、
2:05:33	御確認可能でしょうか。
2:05:42	生徒のキリハラで、ちょっと待ってください。
2:05:50	はい、まとめの 107 ます。
2:05:53	すいませんちょっとマスクングにはなってるんですけれど、ここに先ほどご質 問いただいた未然防止措置の実施フローございまして、
2:06:02	この流れでね、あと所内でグレードを決めてます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:06	現状の御質問いただきましたのか、グレードのABCというところとはかいてここに添付してございませんので、ちょっとマスキングということであれば、
2:06:19	ここ、こちらの方にも参考ということで添付をさせていただければと思います。以上です。
2:06:29	規制庁のキリハラです。
2:06:31	フローのほうは、
2:06:35	また後程確認させていただきます。とりあえず、
2:06:40	わかりました。
2:06:50	すいません中国電力の谷です。ちょっと先ほどご回答きちっとできておりませんが
2:06:56	1人同人というよりはグレードに応じて保安運営委員会なり発電所長決裁。それとあと各部主管の長で判断するということになりますので、その辺りがわかる資料はちょっと添付させていただきたいと思います。以上です。
2:07:20	規制庁の経過でお願いします。
2:07:23	こっこのほうでね。
2:07:28	今日の77ページお願いします。
2:07:37	真ん中のところなんですけども、炉主任の
2:07:41	兼務ってところで、
2:07:45	兼務する炉主任が兼務する場合は、
2:07:50	所または人材育成センター管理者。
2:07:54	というふうになっているんですけども、
2:07:58	実際これ炉主任が、
2:08:01	この2ヶ所、
2:08:03	どちらかの
2:08:04	管理者と兼務する可能性ってあり得るんです。
2:08:16	キリハラで出資と報告しますと、
2:08:20	品質保証部であったり、現在センターだったり、
2:08:24	何人いらっしゃるのかわからないんですけど。
2:08:27	ここで
2:08:29	トップが、
2:08:31	この中から選べないような状況になる可能性ってあるんでしょうか。
2:08:47	今が中国電力の小林でございます。可能性今現時点では専任部長ということで担当部長ということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:56	兼任しておりますけども、将来を見越しますとの兼務ができるようにしておきたいという趣旨でここは兼務が可能というふうに記載をさせていただいております。
2:09:10	以上でございます。
2:09:14	規制庁のキリハラです。
2:09:17	兼務将来的にスルー。
2:09:19	かもしれないので、
2:09:22	ということなんですけれども、
2:09:25	炉主任をやってなければいけない必然性とかってあるんでしょうか。
2:09:31	何かメリットがあるんですか。主任を
2:09:42	中国電力の山本でございます。
2:09:46	つばい品証部の部長とか権利と兼務する必然性等ということではないんですけれども、別途炉主任の方をデブできる限り有効活用していきたいという趣旨で兼務の方考えております。
2:10:02	一つは先ほど炉主任の当社の資格有資格保有資格者の数が少し減ってきていて、こちらふやしていくんですけれども、少し厳しくなっているというところ。
2:10:16	がありまして、それから炉心になる人間やはり優秀ですので、できるだけ、ちょっと
2:10:25	違う。
2:10:27	全体を組織全体をまわしていく上では
2:10:30	中に入ってもらう方がですね、よりよい組織活動ができるというふうに考えて今このような
2:10:40	ことで記載させていただいております。以上です。
2:10:45	キリハラでご説明は理解しました。とりあえず私からは以上です。
2:11:10	規制庁のフジタですとパワーポイントの 20 ページ、お願いします。
2:11:20	ここに書かれている。一番下、
2:11:24	一方、2、
2:11:26	丸運が
2:11:27	下のマルの最後にですね、
2:11:40	役割に応じた自然発災が発生
2:11:43	朝災害等発生時、重大事故等発生時の単位必要となる技能の維持と知識の向上を図るため、
2:11:51	計画的かつ継続的に教育訓練を実施すると書いてあるんですけれども、
2:11:57	これはどの程度の
2:12:00	インドで実施するんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:08	中国電力の大谷です。
2:12:12	まとめ資料のですね、通し番号で行くと、261－262 ページをお願いします。
2:12:33	よろしいでしょうか。はい、大丈夫で、
2:12:37	今の御質問いただきましたここで言ってます重大事故等発生時に必要となる技能を維持向上の訓練ですけれど、通し番号でいいます 262 ページのほうに重大事故等に関する訓練実績ということで要素訓練と年 1 回の総合防災。
2:12:57	やっております。こういう形で年に少なくとも 1 回以上とかですね。
2:13:03	そういう形で別途常時関係する要因については訓練を継続してやってるという状況になってございます。以上です。
2:13:17	規制庁フジタです。
2:13:21	基本的には訓練のときには緊急対を要因の方は、端的には全員参加しての実施になるんでしょうか。よろしくをお願いします。
2:13:33	はい、中国電力オオタニです。当然発電所員な何百人いるわけですので、実際
2:13:42	訓練にあたるメンバーっていうのは非常に相殺が 10 名とか 20 名とかそういう訓練に応じてなりますけれど、ローテーションかけてですね、要因が等しくできるようには
2:13:57	考えてやってるということでございます。以上です。
2:14:03	規制庁藤田です。わかりました私から以上です。
2:14:14	すみません、規制庁ウタガワですけれども、ただいまのフジタの
2:14:18	ちょっと気にまとめ資料 262 ページなんですけども。
2:14:23	あの可搬型に交換機の取り計。
2:14:28	設置があるはずなんだと思うんですけども、それに相当するものはどれでしょうか。
2:14:37	はい、中国電力オオタニです。すいません。今の訓練実績はですね、熱交車はまだ入っておりま 1000 あくまでも現状のですね、緊急安全対策の延長の保安規定で定めてる。17 条のほうのですね。
2:14:54	電源機能等喪失に対応する訓練ということで実績を上げてございます。当然今審査いただけてますね。項のほうはですね、
2:15:04	淳二駅教育というかですね
2:15:07	タイムラインの確認という形で訓練をしたり、進めておりますけれど、現状ここに書いてありますのは、保安規定とか原災法に基づいてやってるものを中心にまとめさせていただいてるということで、今、ウタガワさんから時の話があってね、この項は、今ここの中にはピックアップ
2:15:26	していないという現状でございます。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:31	わかりました。
2:15:33	念のため確認ですけども、SAの有効性評価で見積もる時間ですとかっていうのは、その訓練実績に基づいて時間を決めるはずなんですけども、その時間というのはどのように決めているのでしょうか。
2:15:51	訓練はしていないけれども、保守性をたっぷり持っているとか、そういうそのような理解でよろしいのでしょうか。
2:16:00	中国電力オオタニです。まずここで書いてるのは先ほど申しましたように保安規定 17 条の電源機能等喪失に対応する訓練と現在に関わる訓練をどうまとめてございます。それが事実で今おっしゃっておられます訓練実績ということで審査資料書かせていただいておりますけれど、
2:16:19	それについてはある程度保守性を持った形で実際の訓練の時間と、最終的には作業想定時間ということでそこに
2:16:29	余裕時間をもってお示しをさせていただいているということにございます。以上です。
2:16:36	はい。すいません、別の資料できちんと示されているというふうに
2:16:42	聞こえたんですけども、そういう理解でよろしいのでしょうか。
2:16:46	はい、中国電力オオタニです。今後技術的能力の中でですね、訓練した実績を踏まえたタイムラインばなペットすいません時間はお示しをさせていただいておりますので、最終的にこの後、
2:17:03	詰めていく段階では当然マニュアルを判定に基づいた訓練として準じてやっていくという形にはなります。以上です。
2:17:16	はい、御説明理解いたしました。
2:17:19	すみません、あとですね、携帯だけなんですけれども、規制庁のウタガワですけれども、
2:17:25	すいません。7 ページのところなんですけども。
2:17:32	78 ですね、発電所組織と本社措置式について、来ちゃって書いてあってね、
2:17:40	本日の説明で 7 ページまで、途中まで説明した後に、
2:17:45	うちのほうに一気に飛んだ。
2:17:48	ほんでしまって、なかなかわかりづらいので、
2:17:51	ちょっと順序を検討いただきたいんですけども、例えばですけども、
2:18:01	今、9 ページにあるものを 8 ページに持ってきていただいて、
2:18:08	10 ページにあるものを 9 ページに持って行っていただいて、
2:18:13	11 ページにあるものを 10 ページに持ってきていただいて、今一番懸念があった 7 ページの下のところの本社のところについては、
2:18:24	本社のところから 8 ページの⑭下二つまでを

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:32	11 時に持ってきていただいて、ついでに 11 というページ 12 号地を確認して説明していただきたいんですけども。
2:18:41	趣旨としては、本社のほうは本社で説明し切っていただいて、
2:18:47	原子力発電所のところが発電所のところで説明してまとめていただきたいんですけども、記載の適正化をしていた食うことはできますでしょうか。
2:19:00	はい、中国電力オオタニです。今ご指摘いただいたところで
2:19:06	説明の多分ほとんど売ったりしてましたので修正をしていたん的再考させていただきます。以上です。
2:19:13	よろしくお願いします。
2:19:16	その他、よろしいでしょうか。
2:19:23	はい。添付 5 につきましては以上に
2:19:29	引き続き、添付 11 に、
2:19:31	説明をお願いします。休憩は適宜とっていただいて大丈夫ですが、それでは添付 10 基が説明をお願いします。
2:19:43	はい、中国電力の清水です。添付 11 につきましては、
2:19:49	資料番号
2:19:51	EP081 改め 01、これはめくっていただくと 3 年表の形となっております。もう 1 冊が
2:20:01	資料番号 EPDM を 81 改め 01 カッコ費、
2:20:07	これをめくっていただくことに年表の形になっておりますけども、二つの資料を用いてご説明いたします。
2:20:15	まず 01 のほうでございます。
2:20:21	大きな数字の 2 ページ目。
2:20:26	添付書類 11 の記載内容について、というところでございます。
2:20:33	初めにはちょっと割愛いたします。
2:20:36	上に、
2:20:38	記載方針を添付 11 の記載事項については、以下に示す設置許可ガイドを参考に名は 2 年 4 月 1 日に届け出を実施した本文 11 号に基づく
2:20:53	ちょっと長いですが、設置許可申請にあたって実施した設計。
2:20:58	活動に係る品質管理実績
2:21:02	その後の工事等の活動に係る品質管理の方法及び組織等を期待いたしません。
2:21:08	ただし、
2:21:12	設置許可申請にあたって実施した設計活動に係る品質管理の実績のうち、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:21:17	ちよつとここも法律、原子炉等規制法の一部を改正する法律に基づき変更認可された。
2:21:26	発電用原子炉施設保安規定の施行へ等、
2:21:30	弊社の場合は、今年の9月25日ですけれども、その9月25日まで実施した業務は、本文11号に基づくものでないことから、
2:21:42	おり、原子炉等規制法、
2:21:45	もう一部を改正する法律に基づき変更認可された保安規定の施行までに実施した業務の実績については活動実績において記載するとしてます。なお、
2:21:57	4月の本文11号については変更等の事項はありません。
2:22:03	大きな数字の3ページのほうから
2:22:07	に移ります。
2:22:09	ここからは添付書類11に書いてある記載内容を読み上げまして、それに対して、真ん中の欄、ご覧の本文11号の対応。
2:22:22	御説明いたします。
2:22:24	基本的には添付書類11、書いてあること全体を読み上げたいと思いますが、内容が重複するようなところはサブタイトルのみで進めることもございますのでご了承ください。
2:22:42	では大きな数字の3ページ。
2:22:50	1、1ぼつ概要です。本説明書は変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書として、
2:23:04	委員
2:23:05	管理に関する事項に基づき、
2:23:09	設置許可、設置変更許可申請にあたって実施した設計活動に係る品質管理の実績及びその後の工事等の活動に関わる人深みの方法組織等に係る事項を記載する。
2:23:24	2、
2:23:25	基本方針、ここは割愛します。
2:23:32	で、
2:23:33	次のページ大きな4ページに移っていただきまして、
2:23:37	真ん中の
2:23:39	なお、3設計活動に係る品質管理の実績
2:23:44	で、本申請にあたって実施した設計に係る品質管理は、
2:23:49	本文11号、
2:23:53	に基づき、以下の通り実施するで後半はですね、2ページで
2:24:00	読み上げましたので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:02	割愛します。
2:24:04	ここまでのところはですねと本文 11 号に
2:24:08	もとづいて記載ではございません。
2:24:12	目 3.1
2:24:15	本申請における
2:24:17	設計に係る組織、
2:24:19	設計及び調達第 1 図に示す本社組織及び発電所組織に係る体制で実施する。
2:24:29	もっと設計 3.3 並びに調達 3.4 の各プロセスを主管する箇所を第 1 表に示す。
2:24:38	第 1 表に示す各プロセスを主管する箇所の長は担当する設備に関する設計並びに調達について設計責任と権限を
2:24:50	下に行きまして 3.1. 1 設計に係る組織、
2:24:55	設計は第 1 表に示す主管課室長のうち、3 編Ⅲに係る箇所が設計を主管する組織として実施する。
2:25:04	4Pは大きな 5 ページに移りまして、
2:25:07	この設計に必要な資料を止め第 1 図に示す体制を定めて設計に係る活動実施する。
2:25:16	の本申請において常勤する体制で実施した。
2:25:20	5 ページには、
2:25:22	第 1 表
2:25:24	体制表並びに体制図を設けております。
2:25:27	5 ページの下、3.1. 2 調達に係る組織、
2:25:32	調達は第 1 表に示す本社組織及び発電所総資金の調達を主管する箇所で実施する。
2:25:40	4 ページの
2:25:42	本文と 5 ページ、こちらがですね本文 11 号では
2:25:47	5.5. 1 責任及び権限。
2:25:50	について記載した内容となっております。続きまして、6 ページに移ります。
2:25:57	添付書類 11、3.2 本申請における設計の各段階と審査。
2:26:04	本申請におけるし設計は、本申請における
2:26:08	申請書並びにこれに付随する、基本的な設計として、本文 11 号 7.3 のうち、
2:26:16	必要な事項に基づき、以下の通り実施する。
2:26:19	こちらの
2:26:21	リード文を
2:26:23	本文 11 号の 7.3. 1(1)に相当いたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:30	一つ下の段の右欄に行きまして、
2:26:34	本申請における設計の各段階と本文 11 号との関係を第 2 表に示す。
2:26:40	設計を主管する箇所の長は、第 2 表に示すアウトプットに対する審査を実施するとともに、記録を管理する。
2:26:49	なお、設計の各段階におけるレビューについては、
2:26:52	第 1 表に示す設計を主管する組織の中で、当該設備の設計に関する専門家を含めて実施する。
2:27:00	なお、音声申請において常勤発動実施した。こちらの項目は、真ん中の欄に行きまして本文 11 号では 7.3. 4、設計箇所の設計開発レビューに相当いたします。
2:27:17	で、
2:27:18	同じページの
2:27:21	3.3。
2:27:22	本申請における設計に係る品質管理の方法、
2:27:27	設計を主管する箇所の長は、本申請における設計として 3.3. 1
2:27:33	3.3. 2 の(1)。
2:27:36	3.3. 2 の(2)の各段階を実施する。
2:27:41	いかに各段階の活動内容を示す。
2:27:44	こちらは
2:27:46	真ん中の欄でなんていうのは 31.1 に相当いたします。
2:27:51	6 ページの一番下、3.3. 1
2:27:55	設計開発に用いる情報の明確化。
2:27:58	設計を主管する箇所の今日は、本申請に必要な設計開発に用いる情報を明確にする。
2:28:05	なお、本申請において情報による活動実施した、こちらは本文の 7.3. 2。
2:28:13	設計開発用いる情報に相当いたします。
2:28:17	7 ページの
2:28:20	右から二つ目のです。
2:28:22	3.3. 2 設計及び
2:28:26	うん、設計及び設計のアウトプットに関する対する検証。
2:28:31	こちらはリード文ですので、本文の対応箇所はありません。
2:28:38	見込みの三つ目の四角ですね。
2:28:41	(1)設計申請書のための設計、
2:28:45	設計を主管する箇所の長は、本申請における
2:28:49	申請書作成のための設計を実施する。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:53	また、設計を主管する箇所の長は、本申請における申請書の作成に必要な基本的な設計の
2:29:01	品質を確保する上で重要な活動となる。
2:29:04	調達による解析曜日適さによる実践自社解析について個別に管理事項を実施し、品質を確保する。なお、本申請において蒸気による活動実施した。こちらが本文でいきますと7.3. 3。
2:29:22	開発の結果に係る情報に相当いたします。
2:29:27	同じく7 ページの一番下のバックです。
2:29:31	ここに設計のアウトプットに対する検証、
2:29:35	設計を主管する箇所の長は 3.3. 2 のアウトプットが、
2:29:40	設計のインプット本編 3.1
2:29:43	で与えられた要求事項に対する適合性を確認した上で、要求事項を満たしていることの検証を組織の要員に指示する。
2:29:53	の方も検証は、当該業務直接実施した現設計者以外のものにも実施させる。
2:30:00	なお、本申請において上記の活動を実施した。
2:30:04	こちらはですね、本文でいきますと7.3. 5 設計開発の検証との合併が3.4、設計開発できるに相当いたします。
2:30:17	次の8 ページに移っていただいて、
2:30:21	(3) 設置申請書の作成。
2:30:25	設計を主管する。
2:30:27	箇所の長は、本申請における申請書作成のための設計からのアウトプットをもとに、本申請に必要な書類等を取りまとめる。
2:30:36	本申請において常勤活動実施した。こちらは本文では7.3. 3 設計開発の結果に係る情報、
2:30:46	そうなります。
2:30:48	(4) 申請書の承認。
2:30:51	本申請書の
2:30:53	本申請のベース手続きを主管する箇所の長は、原子力発電保安委員会の審議及び確認を行った本申請における申請書について、原子力規制委員会への提出手続きの承認を得るなお本申請において、蒸気が活動を実施した。
2:31:12	こちらは本文の対応箇所はございません。
2:31:18	次に3.3. 3 設計における変更。
2:31:22	設計を主管する箇所の長は、設計の変更が必要となった場合、各設計結果のうち、
2:31:28	影響を受けるものについて必要な設計を実施し、影響を受けた段階以降の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:34	設計結果を必要に応じ修正する。
2:31:37	本文で言いますと 7.3. 7 設計開発の変更の管理が相当いたします。
2:31:45	そん次 9 ページに移りまして、
2:31:49	添付資料の 11 のほうで 3.3. 4。
2:31:53	新検査制度移行に関して、会計の本申請における設計管理の特例。
2:32:00	もちろん右広い 2 ページ目で、
2:32:07	読み上げました趣旨と同じでございます。本文 11 号には該当する箇所はございません。
2:32:14	続きまして、本店 4 本申請における調達管理の方。
2:32:21	調達を主管する箇所の長は調達管理を拡充するために設置許可本文 11 号に基づき、以下に先月管理を実施する。
2:32:30	本編 4.1、供給者の技術的評価調達を主管する箇所の長は供給者が当社の要求事項に従って調達製品を供給する技術的な能力を判断の根拠として、
2:32:43	供給者の技術的評価を実施する。
2:32:46	3.4. 2 供給者の選定、調達を主管する箇所の長は、本申請における設計に必要な調達を行う場合、
2:32:54	調達に必要な要求事項を明確に日設計契約を主管する箇所の長へ供給者の選定を依頼する。また、
2:33:02	医薬を主管する箇所の長は 3.4. 1 で技術的な能力があると判断して救急車を選定する。
2:33:09	供給者に対しては、品質保証計画書を提出させレビューする。
2:33:14	3.4. 3 調達管理、調達を主管する箇所の長は調達に関する品質保証活動を行うに当たって、以下の以下に基づき業務実施する。ここまでの 3.4 から 3.4. 3 まで。
2:33:29	本文では 7.4。
2:33:31	弁 1 調達プロセスに相当いたします。
2:33:36	で添付書類 11 の(1)。
2:33:39	仕様書の策定調達を主管する箇所の長は、
2:33:44	業務の内容に応じ、本文 11 号に基づく調達要求事項を含めた仕様書を作成し、
2:33:50	供給者の業務実施状況を適切に管理するこちらは本文でいきますと 7.4. 2 の(1)に相当いたします。
2:34:00	次は 10 ページに移りまして、
2:34:04	(2)調達した役務の検証。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:07	調達を主管する箇所の長は調達していく義務が調達要求事項を満たしていることを確実にするために協立した役務の検証を行う。
2:34:17	供給者先で検証を実施する場合にはあらかじめ仕様書で、
2:34:22	延焼の要領及び調達したいキングのリリーフ方法を明確にした上で検証を行うこちらが本文では 7.4. 3-(1)並びに(2)に相当いたします。
2:34:36	単点 4 者 4.4 スタッフ社外監査
2:34:40	供給者に対する監査を主管する箇所の長は、供給者の品質保証活動及び健全な安全文化を育成し維持するための活動が適切でかつ、
2:34:50	後日行われていることを確認するため社外監査を実施する。
2:34:54	本文では 7.1. 調達プロセスの(1)。
2:34:58	に相当いたします。
2:35:00	本店 5 本申請における文書及び記録の管理。
2:35:04	本申請における設計に係る文書及び記録については、本文 11 号に定める品質マネジメント文書それらに基づき作成される品質記録よりこれらを適正に管理する。
2:35:17	本部におきましては 4.2-3 文書の紙と 4.2-4、記録の管理に相当いたします。
2:35:24	本店 6 本申請における不適合管理、こちらは本部の発表の不適合の管理。
2:35:32	1 ページの一番下の 4 ポツ、その他の工事等の活動に係る品質管理の方法等のリード文は対応箇所がございません。
2:35:44	11 ページ。
2:35:46	参ります。4.1 その後の
2:35:49	時等の活動に係る組織、
2:35:52	その後の工事等の活動は第 1 図で示す本社組織及び発電所員かかる体制で実施する。
2:35:58	こちらは本文では 5.5. 11 責任及び権限に対応します。
2:36:04	4.2-1、設計及び工事のグループ分けの適用
2:36:09	休業日工事等におけるグレードを今日は、原子炉施設の安全上の重要度に応じて行う。
2:36:16	本文では 4.1 の(2)に相当いたします。
2:36:23	4.2. 2 設計及び工事等の各段階とその審査。
2:36:28	設計もとは工事を主管する箇所の長並びに、
2:36:33	検査を担当する箇所の今日はその後における
2:36:37	設計及び工事等の各段階においてレビューを実施するとともに、結構広くを管理する。なお、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:43	設計の各段階におけるレビューについては、設計及び工事を主管する組織の中で、当該設備の設計に関する専門家を含めて実施する。
2:36:54	こちらが 7.3. 4 の設計する理由本文のほうで相当いたします。
2:37:00	4.3 をそもそも防護設計に係る品質管理の方法、
2:37:05	設計を主管する箇所の長は設工認における技術基準規則への適合性を確保するための設計を実施する。
2:37:14	本文ではなかったように 3.1 技術開発設計開発計画でございます。
2:37:20	で、4.3. 1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化。
2:37:28	その後、設計を主管する箇所の長はよく工認に必要な要求事項を明確にする 4.3. に各条文の対応に必要な
2:37:38	適合性確認対象設備の選定、その後の設計を主管する箇所の長は各条文の 対応に必要な適合性確認対象設備を抽出する。
2:37:49	本文のほうでは 7.3. 2 設計価格に用いる情報の(1)。
2:37:54	相当いたします。
2:37:56	4.3. 4、設計及び
2:38:00	設計のトップに関する件こちらリード文でございますので、
2:38:05	本文はございません。
2:38:08	11 ページの一番下ですね。
2:38:11	基本設計方針の作成設計 1、
2:38:14	堰を主管する箇所の長は技術基準規則等の適合性確認対象設備に必要な 要求事項に対する設計を漏れなく実施するための技術救援規則の条文ごとに 各条文に関連する要求事項を用いて、
2:38:29	設計事項を明確にした基本設計方針を作成する。
2:38:34	(2)、
2:38:37	各条文への適合性を確保するための設計、設計 2 です。
2:38:42	復帰を主管する箇所の長は適合性た確認対象設備に対し、進行があった要 求事項への適合性確保するための詳細設計を設計値の結果を用いて実施す る。
2:38:55	ここのその詳細設計の設計、品質を確保する上で重要な活動の管理、
2:39:04	設計を主管する箇所の長は、今日、詳細設計の品質を確保する上で重要な活 動となる調達による解析及び、できればによる自社解析について個別に管理 事項を実施し、品質を確保する。
2:39:19	ここまでが本文でいきますと 7.3. 3。
2:39:24	設計か、その結果に係る情報に相当いたします。
2:39:28	12 ページの真ん中の(4)のほうから

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:34	しばらく
2:39:38	前に出てきたものと重なりますのでサブタイトルのみで比較をさせていただきます。
2:39:44	(4)設計のアウトプットに対する検証、こちらは 7.3. 5 の設計開発の検証並びに 7.3. 4 を設計開発のレビューが対応いたします。
2:39:58	12 ページの一番下、一つ工認申請書の作成は本文では 7.3. 3 設計開発の結果に係る情報、
2:40:08	13 ページめぐりまして、
2:40:11	(6)設工認申請書の承認、こちらは本文にはございません。
2:40:17	4.3. 4 設計における変更、こちら本文の 7.3. 7。
2:40:22	設計開発の変更の管理。
2:40:24	もう相当いたします。
2:40:27	10 日、13 ページの下から 2 段目。
2:40:31	4 点を工事に係る
2:40:34	品質管理の方法、時押し込める箇所今日は具体的な設備の設計の実施及び、
2:40:40	その結果を反映した設備を導入するために必要な工事を 4.6 の簡易適用して実施する、こちらが、
2:40:48	本文で 7.4. 調達プロセス、
2:40:51	13 ページの一番下 4.4. 1、具体的な設備の設計の実施。
2:40:57	設計損工事を主管する箇所の長は、工事段階において要求事項に適合するための具体的な
2:41:05	それから、
2:41:07	実施し、
2:41:09	一定した具体的な設備の設計結果を取りまとめ、こちらは、
2:41:14	7.3. 3 に相当いたします。
2:41:21	で、14 ページに移りまして、4.4. に具体的な設備の設計に基づく工事の実施。
2:41:29	こちらは本文にはございません。
2:41:33	4.5。
2:41:35	使用前事業者検査のほう、使用前事業者検査を適合性確認対象設備が認可された設工認に記載された使用及びプロセスごとであること、技術基準規則に適合していることを確認するため、
2:41:51	使用前事業者検査を計画し、工事実施箇所からの独立性を確保した検査体制のもと実施する。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:41:59	4.5. 1 事業所、事業前四番事業者検査での確認事項使用前事業者検査は適合性確認対象設備が認可された設工認に記載された使用及びプロセスの通りであること、技術基準。
2:42:15	62 適合していることを確認ため以下の項目について検査を実施する。
2:42:19	国庫の事実設備の使用も適合性確認(2)品質マネジメントシステムに係る検査、
2:42:27	4.5. 2、使用前事業者検査の計画検査を一般等する箇所の長は、
2:42:33	適合性確認対象設備が認可された設工認に記載された使用及びプロセスの通りであること、技術基準規則に適合していくことを確認するため必要事業者検査を計画する。
2:42:46	4.5. 3 検査計画の管理。
2:42:49	検査に係るプロセスの取りまとめを主管する箇所の長が資料も事業者検査の実施時期及び使用前事業者検査を確実にできることを管理する。
2:43:00	4.5. 4、使用前事業者検査の実施、一応事業者検査は検査要領書の作成検査体制を確立して実施する。
2:43:08	こちらが本文ではあって 2.4 機器等の検査等に相当いたします。
2:43:15	14 ページの下、
2:43:17	4.6 設工認における調達管理の方法、
2:43:22	4.6. 14.6. 24.6. 3、こちらは
2:43:29	いうページのほうでも同じような出てますが、7.4. 1、調達プロセスの方に相当いたします。
2:43:36	15 ページの真ん中に移りまして、(1)仕様書の作成、こちらは 7.4. に到達物品等要求事項、
2:43:47	未
2:43:48	(2)の調達製品の懇意は 7.4. 2 の(4)。
2:43:56	調達製品の検証は、
2:43:58	7.4. 3- (1)なる便(2)に該当いたします。
2:44:05	16 ページに行きます。4.6. 社外感想は 7.4. 1 の調達プロセス、
2:44:16	4.7、その後も設計工事等における文書及び記録の管理は、
2:44:22	4 にその文書の管理 4.24 記録の管理に
2:44:28	4.8 その後の不適床にはバツテン 3 不適合の中に、
2:44:33	それぞれ相当いたします。
2:44:36	最後の 5、5 ポツ適合性確認対象設備の施設管理
2:44:42	交流を主管する箇所の長は適合性確認対象設備について技術基準規則への適合性を使用前事業者検査を実施することにより確認し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:53	適合性確認対象設備の使用前費用回収後においては、
2:44:58	出版にかかる業務プロセスに基づき、原子炉施設の安全上の事業で応じた点検計画を策定し、保険実施することにより適合性を実施する、こちらは本文には相当するものはございません。
2:45:14	こちらの
2:45:16	はい。01 の資料につきましては以上でございます。
2:45:20	次に
2:45:23	はい 01 パックのほうの
2:45:27	先行
2:45:29	をご覧ください。
2:45:31	こちらは先行電力さんとの対比を作っております。社内用語等の
2:45:39	筆記めはここでは、
2:45:42	説明いたしませんので運用が違うところにヶ所ほど、
2:45:46	説明させていただきます。4 ページです。
2:45:49	4 ページの一番上、
2:45:52	申請書の非常に損. 3.2 の(4)申請書の承認のところですが、
2:45:59	先行電力さんはですね
2:46:03	二段階でもって
2:46:07	審議されている様子ですけれども当社の場合はその段階が一段階のみですので、
2:46:14	4 ページの一番上に当社のほうは 2 行ほど空白が
2:46:20	あります。
2:46:22	続きまして 6 ページをご覧ください。
2:46:27	目と一番下ですけどね。4.3 設計及び設計のアウトプットに対する検証、
2:46:35	それで、(4)設計のアウトプットに
2:46:39	対する検証で。
2:46:41	ページを跨いで 7 ページの一番上の行。
2:46:44	先行電力さんは確認をですね。
2:46:49	上位職位のものに実施させると。
2:46:52	いうルールになっておりますが、中国電力はそのようなルールがなく実施したもの以外のものに実施させることにしております。
2:47:04	もう先行電力との有意な差は、その 2 点でございます。
2:47:10	すいません説明は以上です。
2:47:12	ありがとうございます。町のウタガワです。
2:47:16	それから質問コメントに振っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:21	最後に説明された 7 ページについて、
2:47:25	2 第 2 項の 7 ページのフローについて確認ですけれども、
2:47:30	中国電力では
2:47:34	当該今日もう直接実施したものを議会のものに実施されると。
2:47:40	書いてありますけれども、もし、もしですけれども、
2:47:46	会議のものに検証した場合には、その会議のものについて、
2:47:51	会議の人は、
2:47:53	そう。
2:47:54	自由な意見というか何も意見が言えなくなったりとかそういうことは問題ないでしょうか。
2:48:07	中国電力の清水です。
2:48:14	設計の検証ですけれども、
2:48:22	元の設計を
2:48:24	ある程度上の方がやったとして、
2:48:29	ここで
2:48:30	直接、
2:48:32	関与してないと。
2:48:36	お選びますので
2:48:40	ラインが
2:48:43	同じところからは、
2:48:45	基本的に選ばないと考えております。
2:48:48	従って
2:48:52	検証についても、
2:48:55	内意見が出せると考えております。
2:49:00	規制庁のウタガワで
2:49:02	御説明理解いたしました。
2:49:08	続いて現象の 10 ページをお願いします。
2:49:13	現状の 1 ページで確認なんですけれども、
2:49:18	表があるんですけれども、3.4 の
2:49:23	本申請における調達管理の方法の国庫目には、
2:49:28	発電所にして保証部括弧認定保証。
2:49:34	所チームがあるんですけれども、その上の 3.3 の本申請における設計に係る品質管理の方法において、
2:49:45	品質保証部がなくてもいいというのは、
2:49:50	何でしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:51	御説明ください。
2:49:53	はい、中国電力の清水です。提携をするものということでして、
2:50:02	設備を有するグループが設計を行うという考え方です。ええと品質保証部は設備を持っておりませんので、3.3のほうには、
2:50:16	入れておりませんで
2:50:20	調達管理のときに
2:50:23	社外監査
2:50:25	もうありましてそのときに品質保証は体制となります。
2:50:32	以上です。
2:50:39	わかりました。
2:50:42	それから2連表の
2:50:44	規制庁のウタガワですけれども、現況の最後の12ページで確認なんですけども。
2:50:51	当センコーとの比較の観点で確認しますけれども、配当変更ではですね。
2:50:59	この度、三条改善に伴いまして、と燃料体検査と、
2:51:05	燃料体の
2:51:06	調達先の監査について、どこで行うかをきちんと明記されているところなんですけれども、
2:51:15	島根では、今のところ明記はされていないんですが、
2:51:20	燃料体の検査等調達先の監査というのはどこで行うように、
2:51:26	なっているのでしょうか。
2:51:29	はい、中国電力の清水です。燃料先を監査するのは、本質、中国電力の態勢表の真ん中の辺りなんですけれども電源事業本部長原子力関連技術のもとにある。
2:51:47	原子燃料管理グループで
2:51:51	混載いたします。燃料体の
2:51:56	ハードウェアそのものの検査は、
2:51:59	受取者であるA発電所長のもとにいる方に各課長で
2:52:08	作っておりますが、発電所の技術部
2:52:11	もう燃料管理のほうで、
2:52:15	受取検査を行っております。以上です。
2:52:27	すみません、今の点について、
2:52:31	この体制表に加久藤判断になったりしてしまうので消火できれば、
2:52:38	使いたいだけなんですけども。
2:52:40	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:52:41	はい、下の個目。
2:52:45	※5 のさらに続けて行う形で、燃料の
2:52:51	調達先への関数学びに受け取り検査の実施者を今年の形で、
2:52:58	ことでよろしいでしょうか。
2:53:00	はい、お願いします。
2:53:02	はい、中部電力シミズで承知しました。
2:53:07	そのほか質問コメントあればお願いします。
2:53:45	規制庁のキリハラです。少々お待ちください。
2:59:11	規制庁の流れ、お待たせいたしました。11 条については、そのほか、
2:59:16	時添付 11 については、圧損コメントありません。
2:59:23	すみません、コメントの確認をしたいんですけども、
2:59:28	はい、少々お待ちください上昇。
2:59:35	委員長のテルイだけでまたちょっと戻って恐縮なんですけど、前後で先ほど非キリハラとのやりとりがあったところ、保守点検における特定作業の有無が云々かんぬんってところが
2:59:50	ちょっと引っかかっててずっと調べたけど
2:59:54	平成の技術的能力 1.0 は、
2:59:59	普段から保守点検活動を社員みずからが行っていることは書いてあるんですけど。
3:00:07	そこののなんかこう相反してるような気がするんですけど、この生きているとの関係でどっちが正しいですか、それとも何かこの 1 点は今後の方針として書いてあって、このSAの技術的能力審査基準を決めて今後の方針として書いてあって、
3:00:25	英語の方は今までの実績として書かれてるんでさくっ様が出てるってことなのか、その際の部分を
3:00:32	説明していただきたいんですけど。
3:00:39	中国電力の大谷です。ちょっと 1.0 をもう一度確認いたしますけれど、
3:00:45	保守点検って言う先ほどのところはですね、直営東京電力さんとか日本原電さんっていうのは、ポンプの分解点検とか、そういうとこまでやられているという趣旨であそこ保守点検という整理になってますけど。
3:01:00	当然経営者の
3:01:03	保守管理という部分ポンプの分解点検とかですねそういう所直営でやってるわけではないんですけど、当然

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:01:10	個人としては震度測定とか、ちょっとした未締めとか、そういうところは当然やっておりますので、そういうところでの差異として技術的能力のほうでは、日頃からってということは書いておりますけれど、今回の
3:01:27	添 5 のほうというところの比較で言いますと、直営でのそういう同じような保守点検をやっていないという、そういう整理になろうかと思ってます。以上です。
3:01:38	規制庁のテルイ、RIP、
3:01:43	だからそのを同じ文言で対象が違う。やはり今、例えば今とも落ちないかもしれないけど 1.0
3:01:53	だと同じように普段から保守点検活動を社員みずからが行ってみたいな。
3:01:59	ああいう記載があるわけですね。
3:02:03	ここで言ってる普段から保守点検形みずから行ってって意味と、今、5 で選考されてるような、普段から通達を社員みずからがわからないっていうものが逆にならないわけですけど。
3:02:17	そういう中を
3:02:21	何だろう。
3:02:23	ちょっと別添 5 で言ってる。
3:02:27	対象が違う。違うっていうこと。
3:02:31	そこが中国電力の大滝です。その辺のちょっと整合につきましてはですね、もう一度ちょっと、
3:02:39	確認をいたしまして、前後藤へと技術的能力 1.0 のところは整理させていただければと思います。以上です。
3:02:48	携帯のテルイです。
3:02:51	違うなら違うできちんと書き分けていただければいいと思いますけど、少なくともその同じ言葉で表現されると同じようなことになっちゃう。まあ等、
3:03:08	思うんですよとちょっとせ今整理されるということもあったので整理をしていただければと思います。私からは以上です。
3:03:15	はい、中国電力の大谷です。その辺は拝承いたしました。
3:03:28	はい。
3:03:29	規制庁のウタガワです。それでは本日、6 条、火山影響等を添付資料 5、添付資料 11 のヒアリングはこれで終了します。
3:03:41	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。